

### 第3章 保健福祉

#### 基本施策3-01 地域福祉

#### 施策3-01-01 地域福祉の推進

#### 施策の展開方向①奈良市地域福祉計画の推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27		H26～H27 合計
奈良市地域福祉計画の推進	地域福祉活動への住民参加を促進するため、奈良市社会福祉協議会・関係団体と行政の連携をさらに強化する中で地域福祉の向上に取り組み、地域の生活課題に応じた福祉施策の展開等を進める。	H23	0	0	0	0	400	400	福祉政策課
		H24	0	0	0				
		H25	0	0	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名	
第1次奈良市地域福祉計画の成果と課題を踏まえ、より効果的・効率的な地域福祉の推進を図るため、平成24年度に第2次奈良市地域福祉計画を策定した。			第2次奈良市地域福祉計画の進捗状況を地域の各種団体、事業者及び奈良市社会福祉協議会を交えて確認し、計画の推進について協議・調整を行う。			前田 広明			

#### 施策の展開方向②地域福祉活動の推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27		H26～H27 合計
地域福祉活動の支援事業	地域福祉活動計画の策定、生活相談・支援事業、福祉サービス利用援助事業等を実施する奈良市社会福祉協議会を支援する。	H23	146,500	137,498	0	198,500	198,500	397,000	福祉政策課
		H24	158,800	159,911	0				
		H25	180,100	172,818	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名	
奈良市社会福祉協議会を支援することにより、地域支援や福祉サービス利用援助事業等の実施に加え、様々な福祉課題の解決に向けた取組の充実を図った。			高齢化対策をはじめ、様々な福祉課題を解決するため、地域福祉の担い手である奈良市社会福祉協議会を支援し、更なる地域福祉の充実を図る。			前田 広明			

施策の展開方向③地域福祉推進体制の充実

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
音楽療法推進事業	音楽学、心理学、老年医学、障がい児教育等の専門知識と、実戦で培った技量を身に付けた音楽療法士が、医療・福祉・教育関係者と連携を図りながら、音楽療法の実践と充実を図り、療法的及び福祉的見地から成果の検証を行い、実践研究と情報を発信する。	H23	27,400	27,093	0	21,500	0	21,500	福祉政策課
		H24	20,200	20,074	0				
		H25	20,900	20,776	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針	
<p>医療、福祉、教育関係者と連携を図りながら、障がい者・児、要介護者、高齢者などに対して介護予防などを目的とした音楽療法の充実を図った。</p> <p>事業等実績は、福祉施策連携事業は平成24年度115回1,322人、25年度73回1,378人、音楽療法講座は24年度2回53人、25年度1回52人、音楽療法シンポジウムは24年度150人、25年度80人であった。</p>						<p>今後の音楽療法事業は、地域住民の社会的孤立を防ぎ、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを目的とした施策等として移行する。具体的には、当事者及び家族等のQOL向上のサポート等にとどまることなく、音楽の持つ特性を最大限に生かし介護予防や生きがいを中心として、多様な地域活動の支援を目指す。</p>		前田 広明	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
民生児童委員協議会 連合会活動補助	民生児童委員協議会連合会が市や各関係団体、自治会等と連携して多様化する福祉課題に対応できるよう、活動を補助する。	H23	1,880	1,880	0	1,880	1,880	3,760	福祉政策課
		H24	1,880	1,880	0				
		H25	1,880	1,880	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針	
<p>事業補助を行うことで、連合会事業が円滑に進められたと考えられる。</p> <p>特に、平成24年度に実施した災害時要援護者名簿登載同意者に対する「緊急医療情報キット」の配布について、市と連携協力する体制を構築し、事業を推進できたことは大きな成果と言える。</p>						<p>民生児童委員協議会連合会の事業を円滑に進めるため、引き続き補助を行う。</p>		前田 広明	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
地区民生児童委員活動支援事業	住民の身近な相談・支援者として地域の福祉需要を的確に把握し、住民の立場に立って活動する民生児童委員の活動を支援する。	H23	9,200	9,200	0	9,200	9,200	18,400	福祉政策課		
		H24	9,200	9,200	0						
		H25	9,200	9,200	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
事業補助を行うことで、協議会事業が円滑に進められたと考えられる。 特に、平成24年度実施の災害時要援護者名簿登録同意者に対する「緊急医療情報キット」の配布協力について、円滑にその事業が行われたことは、大きな成果と言える。					地区民生児童委員協議会が、地域福祉の推進に積極的に寄与していただくため、引き続き支援を行う。			前田 広明			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H26～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
安心生活創造推進事業	既存の制度サービスや地域活動サービスの支援対象とならない方々を対象に、地域福祉コーディネーターの配置、官民協働のプラットフォーム構築、見守り等の福祉問題の早期発見の仕組みづくり、買い物・移動等の生活支援及び一人ぼっちの子育てを防止する事業等を実施する。 また、成年後見制度の利用を促進するため、相談窓口の設置及び市民後見人の養成を行い、官民協働の権利擁護・地域支援ネットワークを構築する。	H23	0	0	0	25,000	35,000	60,000	福祉政策課		
		H24	0	0	0						
		H25	0	0	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
					既存の制度サービスや地域活動サービスの支援対象とならない方々の孤立が深刻化している。国のモデル事業である本事業を活用し、行政・民間・住民組織が協働して問題解決を図ることができる仕組みを構築する。			前田 広明			

施策3-01-02 社会保障

施策の展開方向①国民健康保険事業の健全運営

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
国民健康保険事業	国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的として、国民健康保険被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行う。	H23	34,391,343	33,192,501	0	37,253,069	37,253,069	74,506,138	国保年金課		
		H24	35,409,202	35,200,308	0						
		H25	36,532,055	36,092,897	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>保険給付費は、平成23年度予算241.6億円、執行233.5億円、執行率96.7%、24年度予算248.8億円、執行241.7億円、執行率97.1%、25年度予算251.9億円、執行245.1億円、執行率97.3%となり対前年度0.2%の増加である。形式収支は、23年度4億74百万(単年度3億46百万)、24年度5億31百万(3億7百万)、25年度2億3千万(▲2千万)で黒字を見込むが単年度は赤字で翌年度国庫精算分返還金を加味すると実質は赤字基調である。</p>					<p>保険料収納対策及び医療費適正化対策の、より一層の推進に努め、国民健康保険特別会計(国保財政)の健全化(安定化)を推進する。</p>			福井 康隆			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
特定健康診査等事業 【3-01-02①「国民健康保険事業」の内 数】	特定健診等により生活習慣病を予防し、国民医療費の増加を抑制する。	H23	368,343	160,064	0	276,102	276,102	552,204	国保年金課		
		H24	265,699	204,720	0						
		H25	276,152	213,712	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>「高齢者医療確保法」に規定する医療保険者として「特定健診等」を行った。対象者は40歳以上75歳未満の国保被保険者。特定健診受診率は、平成23年度25.0%、24年度27.9%、25年度28.6%。受診率増加策とし、23年度に2,000円から1,000円(非課税世帯無料)に引き下げていた自己負担額を25年度から500円にし、また、都祁・月ヶ瀬地区の集団健診を開始するなど利便を図った。なお、啓発協力団体は2団体である。</p>					<p>特定健診の受診率を第4次総合計画上の35%に近づけるべく、効果的な広報や啓発に努め、重篤な生活習慣病を予防し、ひいては医療費の抑制に資することができるよう事業を運営する。</p>			福井 康隆			

施策の展開方向②低所得者等の自立支援

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
生活保護の適正な実施	健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的に、資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する者に対し、国で定められた基準に基づき、困窮の程度に応じて必要な生活・住宅・教育・医療・介護・出産・生業・葬祭等の保護を行う。	H23	11,430,000	12,189,800	0	12,380,000	12,502,728	24,882,728	保護第一課 保護第二課		
		H24	12,480,000	12,385,685	0						
		H25	12,570,000	12,329,691	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
就労支援相談員の配置や生活困窮者自立促進支援事業の実施、ハローワークとの連携事業により、相談や指導を行うなど、適正保護の実施に努めた結果、被保護者数は平成24年度末8,018人から平成25年度末時点では7,979人と減少したが、世帯としては、5,344世帯から5,401世帯へと増加した。					稼働能力を有しながら様々な就労阻害要因のため就労意欲を失いつつある生活保護受給者に対しカウンセリングや研修等により就労意欲を喚起し、支援対象者の実情に則した求人情報を提供することで就労に結びつけ、生活保護受給者の自立促進を図る等、生活保護制度の趣旨に沿った適正保護の実施に努める。			森本 則彦 猪岡 秀光			

施策の展開方向③国民年金事務の執行

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
国民年金事業	世代間の支え合いを基本とした公的年金制度である国民年金制度の各種届出等の受付けを行う。	H23	22,330	21,506	0	24,513	24,513	49,026	国保年金課		
		H24	22,178	21,429	0						
		H25	22,069	21,448	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
国民年金第1号被保険者に対する各種届出・免除・裁定請求等の事務を行った。第1号被保険者等に対する届出は平成23年度9,521件、24年度8,609件、25年度8,844件、免除申請は23年度11,839件、24年度14,028件、25年度10,641件である。国民年金は、全ての国民に基礎年金を支給する制度であり、業務は主に日本年金機構で行われ、届出・申請などの窓口業務が市区町村に委任されている。					国民年金事業の広報等を図る。			福井 康隆			

基本施策3-02 子育て

施策3-02-01 子育て支援の推進

施策の展開方向①子育て家庭の経済的支援

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
子ども医療費助成	安心して子どもを生み、子育てができるまちづくりを目指し、子どもの疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの健やかな成長に寄与することを目的として、健康保険に加入している0歳児から15歳(中学校修了前)までを対象に医療費の一部を助成する。 ・0歳児から小学生まで 入院診療・外来診療が対象 ・中学生 入院診療のみ対象	H23	507,853	522,187	0	646,161	645,681	1,291,842	子ども育成課		
		H24	680,058	650,664	0						
		H25	669,265	619,875	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
平成23年8月から、助成対象を「就学前の子ども」から「中学校修了前までの子ども」に拡大し、健康保険に加入している0歳児から15歳(中学校修了前)までを対象に医療費の一部を助成した。子どもの健やかな成長の一助になったと考える。					平成26年4月から、入院について県の補助対象が就学前から中学校修了前までに拡大されたことにより、自己負担額を減額する。誰もが安心して子育てができる社会の実現を目指し、引き続き国による子ども医療費助成制度の早期創設の要望を行う。			川尻ひとみ			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
助産施設措置事業	児童福祉法第22条の規定により、妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合、助産施設での助産を受けられるよう支援する。現在、市立奈良病院、奈良県総合医療センターを助産施設として指定しており、妊産婦からの申請に基づき、入所措置を行う。	H23	12,000	13,369	0	16,000	16,000	32,000	子育て相談課		
		H24	12,000	17,397	0						
		H25	12,000	14,866	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
経済的理由により、入院助産を受けることができない妊婦の入所措置を平成23年度は26人、平成24年度は27人、平成25年度は28人に実施した。当初の見込みよりも長期入院や帝王切開などの異常分娩の妊婦が多かったため、措置費の増加となったが、安全な出産を支援することができた。					今後も助産施設の利用が見込まれるため、事業を継続することで、子どもを出産したくても経済的に出産に係る費用が負担できない家庭に対して、経済的負担を軽減し、安全な出産を確保していく。			野儀あけみ			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
児童手当支給事業	<p>児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援する。</p> <p>平成22年度、平成23年度は子ども手当、平成24年度から児童手当に移行。平成24年度から所得制限あり。</p>	H23	7,280,000	6,475,507	0	5,300,000	5,300,000	10,600,000	子ども育成課		
		H24	5,720,000	5,508,645	0						
		H25	5,220,000	5,310,575	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>子ども手当から児童手当への移行手続を適正に行った。子ども手当の廃止に伴い平成24年4月から児童手当を支給し、また6月分からは所得制限限度額以上の世帯には特例給付として1人月額5,000円を支給した。平成25年度には、平成26年4月から、児童手当業務の一部を民間事業者へ委託するための事務を進めた。児童手当を支給することにより、支給対象者の家庭等における生活の安定の一助になったと考える。</p>					<p>国の方針により、適正に支給していく。</p> <p>平成26年4月から、児童手当業務の一部を民間事業者へ委託し、児童手当の認定処理等の期間短縮による市民サービスの向上を図っていく。</p>			川尻ひとみ			

施策の展開方向②子育て中の親子の居場所づくり

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
地域子育て支援拠点事業	<p>現在、核家族化と都市化が進行する中で、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域に存在しないなど、家庭や地域における子育て支援機能の低下が問題となっている。</p> <p>地域子育て支援拠点事業は、地域の子育て親子の交流促進及び育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、全ての子育て家庭を地域で支える取組を行っている。加えて、地域の実情に応じ、地域に根ざした運営を行い、関係機関及び子育て支援活動を実施する団体等と連携を図る。</p>	H23	67,736	65,734	0	95,520	99,930	195,450	子ども育成課		
		H24	81,000	74,254	0						
		H25	95,789	86,695	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>地域子育て支援拠点等の「子育て親子の集える場」を平成27年度までに58か所の設置を目標としているが、国の制度変更に伴い、地域子育て支援センターとつどいの広場を再編することで、平成26年度に目標数を達成する見込みである。</p> <p>また、既存事業の充実を図るため、評価を行い、課題及び問題点を洗い出し、指導・改善を行った。</p>					<p>今後の拠点設置計画について、平成25年度に実施した「子ども・子育て支援新制度に向けたニーズ調査」の結果等を精査したうえで再検討を行う。</p>			川尻ひとみ			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
子育てスポット事業	親の育児相談に応じ、子育ての悩みや不安について一緒に考え、育児の不安感や負担感を軽減する。子育てスポットは、子育て親子を主役として、人と人をつなぐ拠点、また子どもを中心とした地域づくりの核となり、地域に開かれた支援の輪を生み出すことを目的とする。 地域にある身近な公共施設等を利用し、地域の団体に委託して、月に1・2回、3時間開催し、子育て親子が集まり、共に語り合い、交流を図り、子育て情報の交換を行う場、育児相談に応じる場及び子育て親子に遊びを伝える場の提供を行う。	H23	4,920	4,078	0	6,300	6,300	12,600	子ども育成課		
		H24	5,450	4,683	0						
		H25	6,325	5,265	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
子育てスポット等の「子育て親子の集える場」を平成27年度までに58か所の設置を目標としているが、国の制度変更に伴い、地域子育て支援センターとつどいの広場を再編することで、平成26年度に達成する見込みであるため、子育てスポットの設置目標数を見直し、40か所から36か所に変更した。また、「子育てスポット交流会」を実施し、実施団体の連携や情報交換等を密にすることで、事業の充実を図った。					今後は、子育てスポット等の地域の子育て支援団体や地域子育て支援拠点を対象とした「子育て支援交流会」を実施し、関係機関及び子育て支援者等の交流・連携の強化を図る。			川尻ひとみ			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
子育てスポットすくすく広場事業	現在、核家族化と都市化が進行する中で、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域に存在しないなど、家庭や地域における子育て支援機能の低下が問題となっているため、福祉センターの一室において、子育て親子がいつでも気軽に集える場の提供を行い、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、高齢者を含め異世代間における交流を実施することで親の育児不安や負担を軽減し、孤立化を防ぐ。	H23	39,700	38,628	0	36,321	36,321	72,642	子ども育成課		
		H24	36,480	35,734	0						
		H25	36,321	35,236	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
東・西・南・北の各福祉センターで「子育てスポットすくすく広場」を実施することにより、子育て親子が気軽に集える場の提供、情報交換・相談等や親子交流を行うとともに、高齢者との異世代間交流を図ることができた。 また、地域の子育て支援のネットワークを強化するため、地域子育て支援拠点や地域の子育て支援団体等との交流会を実施した。					地域子育て支援拠点、地域の子育て支援団体及び子育て親子等の交流会を実施する。また、高齢者との異世代間交流の充実を図っていく。			川尻ひとみ			



(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H24～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
子育て世代支援PR事業	<p>本市が子育てしやすいまちであることを広くPRし、人口流入を促進するとともに、子育て世代の方が奈良に住み続けたいと感じるまちづくりを目指す。</p> <p>地域の子育て情報について詳しく知りたいという保護者の声が多いことから、より効果的にニーズの高い地域の情報を発信し、情報の共有化に対応することで、特に子育て親子の居場所づくりや仲間づくりなどの子育て環境を支え、ホームページを通じて子育て世代間のネットワークを形成し、ひいては、子育て力のある地域の振興、活性化を図る。</p>	H23	0	0	0	2,200	2,200	4,400	子ども政策課		
		H24	6,000	5,898	0						
		H25	2,300	4,269	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名			
<p>奈良市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育て応援サイト「子育て@なら」を開設するとともに、奈良市の子育て情報を一冊にまとめた子育て情報ブックを作成した。また、子育て支援PR活動として奈良市の子育て応援キャラクターの着ぐるみやPR用品を作成し、市立保育所等への訪問を行うことで、子どもや保護者である子育て世代に向け、奈良市が子育て支援に積極的に取り組んでいることをPRした。</p>			<p>ホームページをより多くの人に利用してもらえるよう、アンケート調査とアクセス解析を行い、より魅力あるコンテンツへの更新を定期的に行っていく。また、奈良市の子育て応援キャラクターの着ぐるみを様々なイベント等に派遣するなど、奈良市が子育て支援事業に積極的に取り組んでいることを全国に向かってPRしていく。</p>			中川 昌美					

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～H26	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
子ども条例策定事業	<p>子ども条例は、子どもを取り巻く環境の悪化などの諸問題に対し、どのように対応するかの方針を明示するとともに、子どもの権利の尊重の観点から、暮らしやすい地域社会を構築する。本市の子ども観を把握し、未来を担う子どもの生きる力を育み、一人ひとりの子どもが安心して豊かに暮らすことができる環境の整備等、市の基本姿勢を示し「子どもにやさしいまち」を実現する。</p>	H23	0	254	0	3,100	0	3,100	子ども政策課		
		H24	5,000	3,237	0						
		H25	3,000	1,999	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名			
<p>平成23年度に子ども条例検討委員会を設置し、平成25年度までに14回の検討委員会を開催した。また、平成25年度には条文等を集中的に検討するために子ども条例検討作業部会を設置し、条例案の作成を進めた。また、子どもの声を聴く取組として、アンケート調査、ワークショップ、養護施設等でのインタビュー調査を行うとともに、シンポジウムを開催した。</p>			<p>今後、パブリックコメント等の実施により、市民等への意見募集を図りながら、検討委員会において条例案を取りまとめ、条例の策定を目指す。また、策定後はシンポジウムの開催等の様々な方法を通じて市民等への周知を図る。</p>			中川 昌美					

施策の展開方向③子どもの預かり

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
子育て短期支援事業	核家族化の進行、共働き世帯の増加に伴い、一時的に家庭において児童を養育できないケースが増加している。こうした家庭に対する支援が求められていることから、児童の養育が緊急一時的に困難となった場合、児童養護施設又は乳児院において養育・保護を行い、子育てに対する不安感や負担感の軽減を図る。	H23	1,700	1,248	0	2,000	2,000	4,000	子ども育成課		
		H24	1,700	1,608	0						
		H25	1,600	1,721	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
平成25年度から利用可能な施設(児童養護施設)を1か所追加することで、利用の選択肢を広げた。 ①平成23年度 受入れ延人数 47人 利用延日数 212日 ②平成24年度 受入れ延人数 75人 利用延日数 291日 ③平成25年度 受入れ延人数 78人 利用延日数 330日					市内において利用可能な預かり施設が存在しないため、遠方への児童の送迎が必要となる。より利便性の高い制度設計を今後検討する必要がある。			川尻ひとみ			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
ファミリー・サポート・センター事業	核家族化や地域社会の活力低下に伴い、子育て親子の孤立化や、子育てに悩む保護者が急増しているため、地域での子育ての仲間づくりや地域コミュニティの活性化を目的とし、育児の「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」が、依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、地域の中で子育ての相互援助活動を行う。 会員数及び相互援助活動件数の増加と、地域の中における子育て支援の充実を図る。	H23	7,385	7,499	0	7,434	7,434	14,868	子ども育成課		
		H24	7,386	7,385	0						
		H25	7,389	7,388	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
援助会員を増やすため、ホームページや奈良しみんだよりへの掲載、保育所・幼稚園や福祉センター等へのリーフレット配布などを行った。 平成23年度 24年度 25年度 ①依頼会員数 800人 948人 1,139人 ②援助会員数 205人 227人 244人 ③両方会員数 93人 104人 115人 ④総会員数 1,098人 1,279人 1,498人 ⑤活動件数 6,681回 6,665回 6,307回					積極的な広報活動の結果、会員数は年々増加しているが、依然として依頼会員(育児の援助を受ける人)に比べて、援助会員(育児の援助を行う人)が少ない状況にある。このため、積極的な広報活動や援助を行いやすい環境づくりに引き続き取り組み、援助会員の増加を図る。			川尻ひとみ			

施策の展開方向④子育ての仲間づくり

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
子育てサークル運営 助成事業	都市化と核家族化が進み、子育て親子が孤立化する中で、地域では子育て親子や子育て支援者が自主的に活動する子育てサークルが数多く結成されてきた。これを受けて、経済的に脆弱な子育てサークル活動の継続性を担保するため、子育てサークルに補助金を交付する。 併せて、子育てサークル活動への親子の参加は、育児不安やストレス解消につながり、運営助成は、子どもの健全育成及び資質の向上に寄与している。	H23	1,000	915	0	1,000	1,000	2,000	子ども育成課		
		H24	1,000	986	0						
		H25	1,000	830	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
地域で自主的に活動する「子育てサークル」に補助金を交付し、子育てサークルの活動を支援することにより、地域における子育て力の向上や地域コミュニティの活性化を図った。 ①平成23年度補助金交付団体：33団体 ②平成24年度補助金交付団体：35団体 ③平成25年度補助金交付団体：31団体					補助制度の周知を図るとともに地域や子育て親子のニーズを的確に把握し、子育てサークルの活動を引き続き支援していく。			川尻ひとみ			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
子育てサークル交流会	地域における子育てサークルの運営等に関して、経済的な支援のみならず、情報交換等ができるネットワークをつくるとともに、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援する。当該交流会を通して、親育ち・子育てを推進する。	H23	70	41	0	0	0	0	子ども育成課		
		H24	0	0	0						
		H25	0	0	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
①平成23年度 子育てサークルを支援するため「子育てサークル交流会」を年間6回開催し、サークル関係者や子育て親子との交流・連携の強化を図った。 ②平成24～25年度 市内のサークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を年間6～7回開催し、地域に根ざしたサークル支援を行うとともに、地域の子育て支援団体との交流を図った。					今後も、地域子育て支援拠点や地域の子育て支援者を対象とした「子育て支援交流会」等の各種交流会を実施し、関係機関及び子育て支援者等の交流・連携の強化を図る。			川尻ひとみ			

施策の展開方向⑤子育ての相談窓口

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
家庭児童相談室運営事業	家庭における人間関係の健全化及び子どもの養育の適正化、その他家庭児童福祉の向上を図るための相談、指導、援助を充実強化するため、家庭児童相談室を設置し、家庭相談員による専門的な相談指導を行う。	H23	4,498	4,174	0	4,494	4,494	8,988	子育て相談課		
		H24	4,414	4,283	0						
		H25	4,372	2,167	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針			課長名
		平成23年度は2,394件、平成24年度は3,320件、平成25年度は3,388件の相談を受けた。虐待や離婚に関する相談も増加しているが、特に日常生活の中での不安や悩みに関する相談が増加した。家庭などからの虐待、離婚、DV、子育て等様々な相談内容に応じ、個々の子どもや家庭に適切な指導助言を行った。						市民の身近な相談室として活用されるよう広報活動を積極的に行うとともに、県中央子ども家庭相談センター、保健所、学校、民生児童委員との連絡協調を緊密に図り、家庭の福祉の向上に努める。			野儀あけみ

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課		
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
子育て支援アドバイザー制度	都市化と核家族化の進行に伴い、身近に子育ての悩みを相談できる相手がいないため、子育てについての孤立感や不安感を抱く保護者が増加し、かつての地域共同体が持っていた子育て支援機能が弱体化している。そのため、地域の子育て経験豊かな市民を養成研修終了後、子育て支援アドバイザーとして登録し、乳幼児とその保護者が集まる場所に出向き、子育てについての情報提供や育児相談など、少しでも育児の負担感を軽減する役割を担う。また、絵本の読み聞かせ、手遊び、親子体操等の遊びを伝えることによって子育て支援を行う。	H23	348	297	0	1,200	1,200	2,400	子ども育成課		
		H24	348	510	0						
		H25	388	575	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針			課長名
		地域の子育て支援のネットワークを強化するため、アドバイザーの交流会や地域子育て支援拠点等のスタッフとの交流会を実施した。 なお、平成24年度からアドバイザーの活動内容を3区分に分類し、依頼元のニーズに沿った派遣の結果、派遣回数が増加してきている。 平成23年度/登録人数:149人 派遣回数:209件 平成24年度/登録人数:171人 派遣回数:419件 平成25年度/登録人数:136人 派遣回数:553件						事務の効率化及び事業内容の充実を図るため、平成26年7月から、アドバイザー事業を地域子育て支援拠点事業の実施団体に委託し、実施する。			川尻ひとみ

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27		H26～H27 合計
被虐待児童対策地域協議会	児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察等の関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために、奈良市被虐待児童対策地域協議会を設置し、児童虐待防止対策に取り組む。	H23	4,663	4,217	0	4,966	4,966	9,932	子育て相談課
		H24	5,592	5,373	0				
		H25	5,272	4,894	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
虐待通告件数が平成23年度は338件、平成24年度は425件、平成25年度は454件であった。通告件数の増加に伴い、個別ケース検討会議も平成23年度は147回、平成24年度は164回、平成25年度は183回の開催となった。また、平成25年度も街頭キャンペーンを行うなど積極的に啓発活動を実施した。平成24年度は小学校教諭向けの虐待対応研修会を実施。平成25年度は幼稚園教諭、保育士への虐待対応研修会を実施した。					児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、啓発活動を積極的に行う。特に、子育て世代が一人で悩まず、さまざまな制度や相談窓口を利用できるよう、子育て世代に、より効果的な啓発を関係機関と連携を図り推進していく。 また、子どもに接する機会の多い中学校教諭などへ研修を行っていく。			野儀あけみ	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27		H26～H27 合計
乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	児童福祉法第6条の3第4項に基づき、生後4か月未満の乳児を育てる全ての家庭(ただし、健康増進課が行う新生児・未熟児訪問、妊婦・産婦訪問対象者を除く。)を市が委託する助産師・保健師・看護師等が訪問(原則一回)する。訪問員が家庭に向き直接保護者と乳児に会い、体重測定等を行い乳児の成長を確認するとともに保護者(主に母親)の悩みを傾聴し、子育てに関する情報提供を行う。また、必要に応じて支援機関につなぐことで、子育ての孤立化を防ぎ子育て不安の軽減を図る。	H23	5,600	5,558	0	7,000	7,000	14,000	子育て相談課
		H24	6,800	5,881	0				
		H25	7,400	5,872	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
平成23年度は対象者2,142人に対し1,998人(93.3%)、平成24年度は対象者1,981人に対し1,951人(98.5%)、平成25年度は平成25年4月生～平成26年1月生の対象者1,481人に対し、1,468人(99.1%)の訪問(来所等による面接も含む。)を行った。連絡がつかない家庭は約束なしに訪問を繰り返し行い、どうしても家庭訪問等ができない家庭については、他機関による現認を行い、全数把握に努めた。					全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。			野儀あけみ	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H26～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
就学前子どもの教育・保育施設利用者支援事業	就学前の子どもに係る保育所、認定こども園、幼稚園、家庭的保育及び一時預かり等の様々な子育てに関する施設や事業の内容を集約し、保護者からの相談、希望及び家庭状況に応じて利用できる施設や事業をわかりやすく紹介することで、保護者にとって最も適切な施設や事業を円滑に利用できるように支援する。	H23	0	0	0	0	0	0	保育所・幼稚園課
		H24	0	0	0				
		H25	0	0	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名	
			窓口に就学前の子どもに係る教育・保育サービス専門の相談員を配置することで、保護者からの希望や相談等に応じて、よりきめ細かに情報提供や助言を行い、子育て支援を充実させる。 また、平成27年度施行の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図る。			竹内 義朋			

### 施策3-02-02 ひとり親家庭の支援

#### 施策の展開方向①ひとり親家庭の経済的支援

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の疾病の早期発見と治療を促進し、経済的な負担を軽減することを目的として、健康保険に加入しているひとり親家庭等の18歳未満の児童とその父又は母等を対象に医療費の一部を助成する。	H23	179,017	180,143	0	188,181	188,181	376,362	子ども育成課
		H24	189,578	186,509	0				
		H25	193,212	178,346	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名	
平成23年8月から助成対象を父子家庭にも拡大し、健康保険に加入しているひとり親家庭の父又は母と18歳未満の児童を対象に医療費の一部を助成した。ひとり親家庭等の経済的な負担の軽減の一助になったと考える。			今後も引き続き、制度の周知・啓発に努める。			川尻ひとみ			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
児童扶養手当支給事業	父又は母と生計を同じくしていない児童や父又は母が重度の障害の状態にある児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を目的とし、児童の母又は父に代わってその児童を養育している人に手当を支給する。	H23	1,495,200	1,513,108	0	1,512,000	1,512,000	3,024,000	子ども育成課		
		H24	1,542,000	1,520,896	0						
		H25	1,545,000	1,499,611	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
支給対象者に児童扶養手当を支給するとともに認定に際し、疑義がある場合や不正受給の情報提供のあったケースについて状況確認を行い、適正な支給に努めた。 児童扶養手当を支給することにより、支給対象者における家庭の生活の安定と自立の一助になったと考える。					国の方針により支給していく。支給対象者の児童扶養手当制度への理解を高め、不正受給の防止等、適正な支給に努める。			川尻ひとみ			

施策の展開方向②貸付制度

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
母子・寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭及び寡婦の人に、生活の安定と経済的自立の助長、扶養している児童の福祉の増進のための資金の貸付を行う。 ①修学資金、②就学支度資金、③修業資金、④就職支度資金、⑤技能習得資金、⑥医療介護資金、⑦生活資金、⑧住宅資金、⑨転宅資金、⑩結婚資金、⑪事業開始資金、⑫事業継続資金について、無利子又は低金利での貸付を行う。	H23	74,003	68,093	0	31,000	41,000	72,000	子育て相談課		
		H24	85,000	75,895	0						
		H25	41,000	32,340	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
平成23年度は、45件の貸付を行い、平成24年度は、51件の貸付を行った。平成25年度には、転宅資金や生活資金の貸付が増加し、56件の貸付を行った。貸付は、申請時に母子自立支援員による面談を行い、制度についての説明とともに、自立に向けての支援を行った。また、特別会計の余剰金を国の基準に基づいて償還した。					今後も、制度について十分に説明するとともに、自立に向けての支援、就労の支援も併せて行っていく。 平成26年10月から、父子家庭にも貸付対象が拡大するため、周知していく。			野儀あけみ			

施策の展開方向③就業及び自立支援

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
母子生活支援施設措置事業	児童福祉法第23条に基づき、配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその監護する児童を母子生活支援施設に入所させ、自立した生活ができるよう援助を行う。	H23	20,077	22,250	0	30,097	30,097	60,194	子育て相談課		
		H24	24,077	22,899	0						
		H25	24,067	23,999	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
生活困難な女性が精神的・経済的自立ができるよう、住居と安全を保障し、保護するとともに自立への促進のために措置し、生活支援を行った。 平成23年度は継続入所9世帯24人、新規入所1世帯2人、平成24年度は継続入所9世帯24人、新規入所1世帯5人、平成25年度は継続入所7世帯22人、新規入所2世帯6人を措置した。					入所者の生活の安定と経済的・精神的自立に向けた支援を行うために、今後も相談者の相談内容に応じて適切な措置を提案し、平成26年度からは身元保証人確保対策事業を行い、自立支援を行っていく。			野儀あけみ			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組を支援するもので、児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にあり、雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格を有していない人が、市の指定する医療事務や介護職員初任者研修など就職するために有利な教育訓練講座を受講し、修了した場合に、入学金及び受講料の20% (10万円を上限) を支給する。	H23	450	86	0	480	480	960	子育て相談課		
		H24	420	200	0						
		H25	400	224	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
平成23年度は、講座を受講した7人から申請があり、年度中の修了者3人に支給を行った。平成24年度は講座を受講した14人から申請があり、年度中の修了者9人に支給を行った。平成25年度には、講座を受講した5人から申請があり、年度中の修了者10人に支給をした。 受講後の就労支援を積極的に行うことにより、一層の利用促進につなげる必要がある。					事業の周知を行っていくとともに、修了者の就労を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センター等と連携し、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業に結びつけていく。			野儀あけみ			



(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	<p>母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組を支援し就業を効果的に促進する事業であり、児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準の人が対象となる。</p> <p>看護師、介護福祉士、保育士等の資格を得るために、養成機関等で2年以上修業する場合に、修業期間の全期間(平成24年度入学者は3年、平成25年度から2年上限)に「高等職業訓練促進給付金」を支給することで生活費の負担軽減を図る。</p> <p>また、入学前の相談があった場合、「高等職業訓練修了支援給付金」を支給する。</p>	H23	154,222	61,403	0	53,002	53,002	106,004	子育て相談課		
		H24	85,662	62,130	0						
		H25	61,827	49,173	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>平成23年度は42人に支給し、修了者は8人、平成24年度は45人に支給し、修了者は16人、平成25年度は40人に支給し、修了者は15人であった。修了者は、取得した資格を生かした正規の就労に結びついており、就労支援として必要な事業となっている。また、入学前の事前相談により支給対象者を見込んだが、入学試験の不合格や進路変更等により、支給額が当初計画の4/5程度となった。</p>					<p>制度の周知を積極的に行い、利用の促進を図り、就労を支援していく。</p> <p>また、平成26年度から「母子家庭等高等技能訓練促進事業」から「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業」に事業名称が変更になった。</p>			野儀あけみ			

施策の展開方向④生活及び子育て支援

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
母子家庭等日常生活支援事業	<p>母子家庭、父子家庭及び寡婦の人が、技能習得のための通学、就職活動等、自立促進に必要な事由又は疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、出張、公的行事への参加等により、一時的に生活援助若しくは保育サービスが必要な場合又は日常生活を営むのに支障を来している場合、家庭生活支援員を派遣して、食事や身の回りの世話や保育を行う。</p> <p>離婚等の理由により急増しているひとり親家庭が安心して子育てと仕事等の社会生活の両立をできるようにする。</p>	H23	500	75	0	450	450	900	子育て相談課		
		H24	500	138	0						
		H25	450	158	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>平成23年度3人(3回)、平成24年度4人(11回)の利用があった。平成25年度は利用者の利便性を図り登録制に変更、15人の登録があり3人(8回)の利用があった。就職につながる講習会への参加やひとり親家庭の母の技能習得のために利用があり、子どもの保育や食事の世話等の支援を行った。</p>					<p>ひとり親家庭の子育てと仕事等の社会生活両立のために必要な制度であり、今後もより効果的に周知を行い利用促進を図る。</p>			野儀あけみ			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H25～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
ひとり親家庭生活支援事業	平成24年度に策定した「奈良市母子家庭・父子家庭等自立促進計画」に、今後の必要な事業として生活支援講習会等事業及びひとり親家庭情報交換事業を位置付けた。両事業ともに、ひとり親家庭の共助の精神を養い、早期の自立のための意欲の形成と家庭生活の安定を図ることを目的に実施する。 生活支援講習会等事業は、児童のしつけや養育費の取得手続、健康づくり等に関する講習会を実施する。ひとり親家庭情報交換事業は、ひとり親家庭の親同士がお互いの悩みを打ち明けたり相談し合う場を設け、ひとり親家庭の交流や情報交換を行う。	H23	0	0	0	1,000	1,000	2,000	子育て相談課
		H24	0	0	0				
		H25	1,000	1,000	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針	
平成25年度、生活支援講習会等事業を8回開催し、41人(大人28人、子ども13人)の参加があった。また、情報交換会事業を7回開催(うち1回荒天のため中止)し、54人(大人29人、子ども25人)の参加があった。 参加者からは、他の参加者との交流ができ気持ちに余裕が持てるようになった等の感想があった。						ひとり親家庭の自立意欲の形成と生活の安定、そして、お互いの悩みを相談し合える情報交換の場を提供するために、必要な事業である。 そのため、事業の周知とともに、参加しやすい日程での開催等により、参加者数の増加を図る。			野儀あけみ

## 施策の展開方向⑤ひとり親家庭の相談窓口

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
母子自立支援員相談事業	母子及び寡婦福祉法第8条に規定されている母子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の母や父の生活、家庭、就労や母子寡婦福祉資金の利用等の相談に加えて、これから離婚を考えている方からの離婚手続や養育費のことなどの相談に応じる。 本庁での相談だけでなく、週1回西部会館でもひとり親家庭等相談を実施している。	H23	6,204	5,879	0	4,971	4,971	9,942	子育て相談課
		H24	6,678	5,701	0				
		H25	5,020	4,869	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針	
母子寡婦福祉資金の利用や就労等について、平成23年度延べ1,238件、平成24年度延べ1,418件、平成25年度は、延べ1,471件の相談があった。 また、相談内容も多岐にわたり、各種制度の利用を促したり、関係機関につなぐことで自立に向けての相談に応じることができた。 就業支援の一つであるスマイルセンターでの母子自立支援プログラム策定者は、平成23年度21人、平成24年度35人、平成25年度50人であった。						父子家庭からの相談が増加しており、今後、養育費や面会交流など、様々な相談内容が増加すると見込まれる。より多くのひとり親家庭等に対し、事業や制度の情報等を提供するとともに、自立支援プログラム策定など、関係機関との連携強化に努め、ひとり親家庭等の自立に向け支援を行う。			野儀あけみ

施策3-02-03 子育てと仕事の両立支援

施策の展開方向①保育環境の充実

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27		H26～H27 合計
病児保育事業	<p>共働き家庭やひとり親家庭が増加する中で安心して子育てと仕事の両立ができるような保育環境の充実が求められている。</p> <p>そこで、子育てする保護者が、子どもが一時的な病気の際にも安心して仕事ができるような環境を整備する。</p> <p>病気の回復期に至っていないことから集団保育が困難で、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な10歳未満の児童を対象に、保育士及び看護師が、専用の病児保育施設で一時的に保育を行い、預ける保護者の安心感と子どもの急な病変に対応すべく、医療機関併設型の病児保育施設を設置し、運営に対し補助を行う。</p>	H23	39,200	0	0	15,636	15,636	31,272	保育所・幼稚園課
		H24	7,800	8,302	0				
		H25	16,148	16,108	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
<p>平成24年度に東部地域の市立奈良病院内に開設した「病児保育いちご保育園」に加えて、平成25年度に西部地域にある民間診療所内に新しく「病児保育きらきら保育園」を開設した。奈良市の東部と西部地域に1施設ずつとなり、多様化する保育ニーズに応えるための体制が整ったと考える。また、「きらきら保育園」では通常保育時間の前後1時間の延長保育を実施し、保護者にとってより利用しやすい環境を整えた。</p>					<p>開設当初は、施設利用をする際、事前予約を原則としていたが、利用者の声を受け、当日申込みで利用ができるよう施設に働きかけを行った結果、施設に空きがあれば、当日申込みでの利用が可能となった。</p> <p>今後も、保育時間の延長等、保護者が利用しやすい運営になるよう、実施施設に対し働きかけを行っていく。</p>			竹内 義朋	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27		H26～H27 合計
保育内容の充実(民間保育所等運営補助金)	<p>近年の急激な社会の変化の中、多様化する保育ニーズに応えるため、延長保育事業、一時預かり事業、障がい児保育事業、病後児保育事業、休日・夜間保育事業、その他保育サービスの内容の充実を図ることにより、子育てと仕事の両立支援を行うために、民間保育所等に対して補助を行う。</p>	H23	445,420	384,245	0	615,650	645,599	1,261,249	保育所・幼稚園課
		H24	463,601	398,353	0				
		H25	505,718	484,768	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
<p>就労している保護者のニーズに応えるため、平成23年度から25年度までの間に開所した新設園4園全てにおいて延長保育を実施し、また、平成25年度から佐保山保育園内に市内2園目となる病後児保育施設を開設した。</p> <p>平成25年度は一時預かりを実施している9園に対し、保育所に通所していない子どもを持つ保護者にとっても子育てしやすい環境を提供するため補助を実施した。</p>					<p>多様化する保育ニーズや障がい児の保育の必要性に対応するため、新設2園を含め既存の園においても保育サービスの充実を図っていく。</p> <p>平成26年度には、事業者を公募し、待機児童の多い2歳以下を対象とした小規模保育を実施する。</p>			竹内 義朋	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
公立保育所の充実	<p>女性の就労率の向上や少子化の進行等急激な社会の変化により保育ニーズが多様化している中、公立保育所においても保育環境及び保育サービスの充実を図ることにより、子育てと仕事の両立支援を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の健全育成のため、保育環境及び保育内容の充実を図る。</li> <li>・保育サービスの充実を図るため保育士等の資質向上を目的とした研修を行う。</li> <li>・地域の子育て支援として情報提供や子育て相談の充実を図る。</li> <li>・公立保育所の保育時間を午前7時から午後7時までとすることにより、保護者の就労の円滑化を図る。</li> </ul>	H23	875,076	849,550	0	923,127	923,127	1,846,254	こども園推進課 保育所・幼稚園課
		H24	897,997	871,210	0				
		H25	930,910	900,001	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針	
引き続き保育サービスの充実を図るため保育士等の質の向上に向けての研修を平成23年度から平成25年度で計13回行った。また、多様化する保育ニーズに対応し、保育サービス向上のため延長保育試行園を平成23年度5園から平成25年度6園に増やし、国の新制度移行に向けて検証を引き続き行った。今後は、市で実施したニーズ調査の結果を踏まえたうえで新制度下での実施に向けて再検討する。						老朽化の進む設備・施設の計画的な更新・改修を行うとともに、人材確保を定期的に行い保育環境の整備を引き続き行う。また、平成27年度の子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、保育サービスの向上等の検討をすべく延長保育を試行する。			岡崎 利彦 竹内 義朋

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
保育所の整備・拡充の支援策の検討	<p>現在の社会情勢や女性の就労率の向上により、保育所の需要が高まっている一方で待機児童を抱えているという状況から、民間活力による保育所整備を図ることにより、待機児童を解消し子育てと仕事の両立支援を目指す。</p> <p>待機児童解消のため、利便性の高い市内主要駅前等での保育所の新設や、既存保育所の増設による保育環境の整備に対する支援策の検討を行う。</p> <p>少子化の進む中において、若い世代の定住化を促し、また女性の社会進出に貢献する。</p>	H23	0	0	304,487	299,151	0	299,151	子ども政策課 保育所・幼稚園課
		H24	1,171,061	1,170,656	253,220				
		H25	127,447	253,182	127,447				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針	
待機児童解消のため、公募により決定していた民間保育所2園(90名定員)の創設工事に対し補助を行った。増員を含む建替予定園については平成26年度に繰越した。						今年度新たに民間保育所1園(90名定員)の設置運営事業者の公募を行い創設工事に対して補助を行う。今後の整備については、平成26年度に計画している増築・新設園の完成後の保育ニーズの状況を踏まえ検討していくとともに、奈良市の幼保再編に関する計画と国の子ども・子育て支援新制度を見据えながら検討し、待機児童の解消に向けた環境整備に努めていく。			中川 昌美 竹内 義朋
平成25年度 富雄東保育園新設(90名定員)学研奈良ビュア保育園新設(90名定員)									
平成24年度 佐保山保育園建替(20名増員)佐保川保育園増築(55名増員)あかね保育園増築(30名増員)新大宮駅前みどりの園保育園創設(90名定員)									

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
保育所耐震改修事業	<p>公立保育園園舎等で昭和56年以前の旧耐震基準の建物に対して耐震二次診断を実施し、その結果「耐震性に問題有り」と診断されたものについて、耐震補強を実施する。園舎は、園児が1日の大半を過ごす活動の場所であるため、その安全性の確保に努める。</p> <p>公立保育園9園が旧耐震基準で建設されており、このうち6園は「奈良市有特定建築物耐震化事業計画」の対象である。</p>	H23	0	1,616	0	4,400	21,031	25,431	こども園推進課
		H24	4,600	3,589	21,300				
		H25	0	16,650	16,800				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針			課長名
<p>耐震補強の必要性を判断し、必要なものに補強工事を実施した。実績としては、平成23年度に1園の耐震診断を実施、平成24年度に1園の耐震診断と1園の補強設計を実施、平成25年度に2園の耐震診断、1園の補強設計、1園の補強工事を実施した。</p>				<p>平成25年度の耐震診断委託の実施により全園実施となったが、一次診断で耐震性有りと判断された中に不整形な園舎があるため、園児の安全面を配慮し、二次診断を実施する。また、幼保再編計画等に連動し、園舎本体の構造部分及び園舎以外の非構造体部分も含め耐震化を実施していく。</p>			岡崎 利彦		

施策の展開方向②児童の健全育成と子育ての支援

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
バンピーホーム施設の充実	<p>現在、本市においては46か所のバンピーホームを開設しているが、狭あい化したバンピーホームを、放課後児童クラブガイドラインに基づいた適切な施設へ計画的に整備する。</p> <p>また、老朽化した施設や故障が予想される設備については計画的に建替え、修理・修繕を行う。</p>	H23	109,000	96,965	0	500	10,700	11,200	地域教育課
		H24	104,200	89,138	0				
		H25	111,600	45,892	63,964				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針			課長名
<p>平成23年度は富雄北バンピーホーム・富雄南バンピーホームを新築、平成24年度は済美南・平城西バンピーホームを新築した。平成25年度は大安寺バンピーホームを改築することで老朽化等で改修が必要なバンピーホームが18か所に減少した。</p>				<p>老朽化や狭あい度を考慮して、改修を必要とするバンピーホームを中心に計画的に施設の整備を行っていく。</p>			松田 義秀		

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
バンビーホーム保育の充実	<p>子どもを取り巻く環境は、保護者の就労形態の多様化や家庭環境の変化により、刻一刻と変化している。また、障がいや虐待等、子ども自身が抱える問題も多様化しているため、保育の更なる充実が求められている。こういった様々なニーズに対応するべく、指導員の資質向上のための研修を充実させるとともに、特別な支援が必要な児童に対する専門スタッフ等の支援体制や、学校や関連機関との連携強化を図る。</p> <p>また、利用が多数見込まれるバンビーホームから、18時から19時までの延長保育の拡充を順次図っていく。</p>	H23	11,250	11,249	0	9,163	9,163	18,326	地域教育課
		H24	11,507	18,978	0				
		H25	16,916	16,029	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名	
平成24年度に引き続き、試行延長保育(午後6時～午後7時)を、1年間通じて行った(196日、6,915人)。また、平成24年度夏休みから長期休暇中の開所時間を午前8時30分から午前8時に繰り上げた。さらに、地域教育課所属の元小学校校長、元保育園園長によるバンビーホーム巡回指導を新たに行い、指導員の保育上の相談に応じ保護者のニーズに対応することができた。			就労形態の多様化による保護者のニーズに応えるために、平成26年度中に午後7時までの試行延長ホームの拡大と、土曜日の時間延長を進めていく。			松田 義秀			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23～25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課														
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計															
児童館運営事業	<p>子どもと長期的・継続的に関わり、遊びを通して子どもの発達を図る。また、地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点となることを目指し、安定した日常生活を支援するとともに、子育て家庭に対する相談・援助を行い、地域における子育てを支援する。また、子育て支援の拠点として、乳幼児とその保護者に対して遊びや交流の場、様々な情報の提供を行い、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、子育て支援機能の充実を図る。</p>	H23	63,646	60,643	0	58,835	58,835	117,670	子ども育成課														
		H24	60,381	58,212	0																		
		H25	58,811	54,655	0																		
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名															
<p>子育て支援の拠点として、親子の交流の場、情報提供や講座等を行い、子育て支援機能の充実を図った。</p> <p>利用者数</p> <table border="1"> <tr> <td>平成23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td>古市児童館 8,005人</td> <td>9,681人</td> <td>9,240人</td> </tr> <tr> <td>横井児童館 8,790人</td> <td>10,159人</td> <td>9,032人</td> </tr> <tr> <td>東之阪児童館 15,381人</td> <td>17,057人</td> <td>12,237人</td> </tr> <tr> <td>大宮児童館 9,498人</td> <td>9,442人</td> <td>8,062人</td> </tr> </table>			平成23年度	24年度	25年度	古市児童館 8,005人	9,681人	9,240人	横井児童館 8,790人	10,159人	9,032人	東之阪児童館 15,381人	17,057人	12,237人	大宮児童館 9,498人	9,442人	8,062人	<p>地域の子育て支援拠点として、平成26年度から公立児童館(4館)において、子育て親子を対象とした子育て親子の交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場を実施するとともに、児童館の事業等を市民に広く広報し、館の利活用の促進に努める。</p>			川尻ひとみ		
平成23年度	24年度	25年度																					
古市児童館 8,005人	9,681人	9,240人																					
横井児童館 8,790人	10,159人	9,032人																					
東之阪児童館 15,381人	17,057人	12,237人																					
大宮児童館 9,498人	9,442人	8,062人																					

基本施策3-03 障がい者・児福祉

施策3-03-01 障がい者・児福祉の充実

施策の展開方向①障がい者福祉サービスの充実

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
介護給付費等支給事業	<p>介護給付費等支給事業は、障がいに起因する日常生活上必要な支援を継続的に実施し、障がい者が自立した生活を送ることを目的とする。</p> <p>サービス内容については、①ヘルパーを派遣して支援を行う訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、行動援護等)、②事業所への通所者に支援を行う日中活動系サービス(生活介護、療養介護等)、③住まいの場を提供して支援を行う居住系サービス(施設入所支援)の3種類があり、障がい者の状況に応じた支援を実施している。</p>	H23	3,238,000	3,487,347	0	4,310,000	4,554,000	8,864,000	障がい福祉課		
		H24	3,828,000	4,028,152	0						
		H25	4,349,000	4,283,317	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>日常生活上の様々な支援を必要とする障がい者に、その状況に対応した障害福祉サービスが利用できるように、介護給付費等の支給決定を行い、障がい者が地域で自立した生活をするためのサービスの提供ができた。目標達成度評価指標の生活介護支給決定率は、平成24、25年度ともに100%、生活介護の3月時点月間実利用者数は、24年度953人、25年度962人であり、障害福祉サービス提供支援の充実が図れた。</p>					<p>国庫負担金の対象事業として、障がい施策のなかでも重要視されており、今後も障がい者の状態や置かれている状況に応じて、継続的に介護給付費等による支援を実施する。</p> <p>また、目標達成度評価指標の生活介護支給決定率における3月時点月間実利用者数は、既に平成27年度の目標値を超えているが、今後も障害福祉サービス提供支援の充実を図っていく。</p>			加藤 啓代			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
地域生活支援事業 (相談支援、日常生活用具給付、移動支援、地域活動支援センター、成年後見制度利用支援事業)	<p>障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を効果的・効率的に実施し、福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>障がい者等からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供等を行う事業、日常生活用具の給付、障がい者の移動を支援する事業、障がい者に創作的活動等の機会の提供を行う事業及び成年後見制度の利用を支援する事業を実施している。</p>	H23	368,565	368,750	0	421,942	445,557	867,499	障がい福祉課		
		H24	372,433	384,334	0						
		H25	408,384	407,816	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>相談支援(平成24年度24,137件25年度26,617件)、日常生活用具給付(24年度7,043件25年度7,273件)、移動支援(実利用者24年度861人25年度958人)、地域活動支援センター(市内2か所)、成年後見制度利用支援(新規申立24年度7件25年度4件)の事業を実施し障がい者が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて取組を進めた。目標指標の移動支援支給決定率は、24、25年度ともに100%で地域の生活支援充実が図れた。</p>					<p>対象者増加及び多種多様化しているニーズに対応していくことが必要である。この事業は、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営み、人格と個性を尊重し安心して暮らすために必要不可欠であるため継続実施する。</p> <p>また、目標達成度評価指標の移動支援支給決定率における年間実利用者数は、既に平成27年度の目標値を超えているが、今後も地域での生活支援の充実を図っていく。</p>			加藤 啓代			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
障害者福祉施設整備 費補助事業	<p>社会福祉法人等が障害福祉サービス事業所を整備する際に要する費用の一部を負担することで、事業所が提供するサービスの充実強化などの推進につながり、障がい者の地域福祉の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>社会福祉施設等施設整備費国庫補助事業等を活用して、障害福祉サービス事業所の建設や改修を実施し、事業所利用者の需要増加やサービス向上、安全の確保などに対応する。</p> <p>また、バリアフリー化や消防用設備工事等を実施することで、グループホームが障がい者にとって安心して暮らせる場とする。</p>	H23	27,176	51,466	0	0	122,900	122,900	障がい福祉課		
		H24	65,791	65,672	0						
		H25	24,579	24,339	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名			
<p>平成23年度スプリンクラー設置工事を2か所、平成24年度共同生活介護事業所(ケアホーム)の改修1か所、平成23、24年度の2年間で障害福祉サービス通所事業所の創設1か所、平成25年度共同生活介護事業所の創設1か所、共同生活介護事業所の大規模修繕1か所を実施した。サービス事業所を整備することで、障がい者の需要増加やサービス向上、安全の確保、安心して暮らせる場の提供に寄与することができた。</p>			<p>国の方針に沿って、障害者の地域生活支援をさらに推進するためグループホームの整備を重点的に進めていく。また、就労支援や地域生活支援の充実を図るため日中活動系サービスについても整備を行う。</p>			加藤 啓代					

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
心身障害者医療費助 成	<p>障がい者福祉の充実を目的として、身体障害者手帳1・2級所持者及び療育手帳所持者の重度の心身障がい者に対し、自動償還払い(一部、通常償還)で医療費を助成し、対象者の健康の保持と福祉の増進を図る。</p>	H23	494,044	512,884	0	531,300	531,300	1,062,600	福祉医療課		
		H24	539,127	520,792	0						
		H25	539,200	519,137	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名			
<p>重度の心身障がい者に対し保険診療の自己負担額を助成し、対象者全員が健康で安心した日常生活を過ごせるよう、助成事業を行った。</p> <p>実績 医療費助成件数  延 82,350件 509,080,037円 (平成23年度)  延 86,640件 516,882,842円 (平成24年度)  延 88,016件 515,124,034円 (平成25年度)  受給者数  4,318人 (平成26年4月1日現在)</p>			<p>今後も、福祉の充実を目的として、重度の障がい者に対し、健康で安心した日常生活を過ごせるよう、現医療費助成制度を実施する。</p>			岩佐 喜英					



(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
重度心身障害者老人等医療費助成	障がい者福祉の充実を目的として、後期高齢者医療制度加入者で身体障害者手帳1・2級所持者及び療育手帳所持者等の重度の心身障がい者に対し、自動償還払い(一部、通常償還)で医療費を助成し、対象者の健康の保持と福祉の増進を図る。	H23	300,163	297,366	0	303,150	306,180	609,330	福祉医療課		
		H24	300,156	298,658	0						
		H25	300,150	301,659	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
重度の心身障がい者に対し保険診療の自己負担額を助成し、対象者全員が健康で安心した日常生活を過ごせるよう、助成事業を行った。 実績 医療費助成件数 延 84,992件 297,206,318円(平成23年度) 86,920件 298,541,028円(平成24年度) 90,537件 301,563,743円(平成25年度) 受給者数 3,022人(平成26年4月1日現在)					今後も、福祉の充実を目的として、重度の障がい者に対し、健康で安心した日常生活を過ごせるよう、現医療費助成制度を実施する。			岩佐 喜英			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
子ども発達支援事業	心理的な発達の障害並びに行動及び情緒の障害のある就学前の幼児又は発達支援の必要があると認められる就学前の幼児とその保護者に対して、新たに相談・療育の場を設け、関係機関と協働しながら一貫して支援する体制を整え、当該幼児の心理的な発達を支援する。 相談の場では、特別支援教育士、心理判定員、保健師、保育士が療育相談(電話、来所、園巡回等)に応じる。また必要に応じ専門相談(作業療法士、言語聴覚士)を行う。 療育の場では、指定管理者による障害児通所支援(児童発達支援)を行う。	H23	3,600	43,205	0	29,800	26,800	56,600	子育て相談課		
		H24	25,500	21,937	0						
		H25	23,260	22,457	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
平成24年3月に開所し、24年度は電話相談211件、来所相談175件、園巡回療育相談77件、園巡回指導は10回、作業療法士等による専門相談は100件であった。25年度は電話相談208件、来所相談211件、園巡回療育相談121件、園巡回指導は24回、専門相談は158件であった。市民向け啓発講座は24年度は186人、25年度は159人の参加があった。24年度から「子ども発達センター推進会議」を設置し事業評価と推進の検討を行っている。					発達支援を必要とする就学前の幼児に対し、切れ目のない一貫した支援を図るため、保護者や関係機関と連携し、子どもの発達に応じた支援体制を整えていく。今後は、個別の支援計画や(仮称)サポートファイルの作成を行い活用を図る。			野儀あけみ			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H24～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
障害児支援(相談支援事業、通所支援事業)	相談支援事業は、通所支援を利用する障がい児の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用を目的に、障害児支援利用援助及び継続障害児支援利用援助を行う。 通所支援事業は、身近な地域で質の高い支援を必要とする児童が療育を受けられることを目的に、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を実施する。	H23	0	0	0	668,000	734,800	1,402,800	障がい福祉課 子育て相談課		
		H24	389,700	356,843	0						
		H25	496,000	543,147	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名			
児童福祉法及び障害者自立支援法の改正に伴う平成24年度からの事業である。相談支援事業は対象者の確定や事業所との調整を経て平成24年度12月から実施した。相談支援事業の実利用者数は平成24年度は6人、平成25年度は116人。通所支援事業(児童発達支援及び放課後等デイサービス)の実利用者数は平成24年度は418人、平成25年度(平成25年4月～平成26年1月末現在)は480人だった。			相談支援事業は、平成27年度から通所支援事業の支給決定を行う全ての児童が対象となることから、引き続き関係機関や相談支援事業所及びサービス提供事業所との調整等の基盤整備を図り、計画的に対象者の拡大を図る。併せて障害児支援利用計画の内容の充実を図り、児童の発達を支援する。			加藤 啓代 野儀あけみ					

## 施策の展開方向②障がい者の社会参加と自立支援

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
視覚障がい者向け広報等発行事業	視覚障がい者に、必要な行政の情報を提供することにより、情報のバリアフリー化を進め、安心・安全な日常生活や社会参加を促進することを目的とする。 市がボランティア団体に点字用紙や録音テープ、機材を提供し、ボランティア団体がしみんだよりなど広報の点字版及び録音版を製作し、希望者に配布する協働事業である。	H23	3,340	1,085	0	1,335	1,335	2,670	障がい福祉課		
		H24	1,420	1,287	0						
		H25	1,335	1,282	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名			
毎年、市の広報紙等を希望する視覚障がい者に対し、点字版(毎月50件)及び録音版(毎月80件)をボランティア団体と協働で製作し配布した。 行政からの情報を伝えることにより、視覚障がい者の知る権利の確保と社会参加を促すことができた。			点字や録音には技術や経験も必要なことからボランティアが集まりにくく、毎月の製作には多大な労力と時間を要するため、時間短縮や作業簡易化にIT化等が望まれる。 今後もボランティア団体と連携し事業を進めながらボランティアの育成について検討を進め、可能な限り最新機器等の導入や入替えに努めていく。			加藤 啓代					

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
訓練等給付費支給事業	<p>身体的又は社会的なリハビリテーションによる支援及び就労につながる支援、居住する場の確保などの支援を実施することにより、障がい者が地域で自立した生活を送れるようにすることを目的とする。</p> <p>訓練等給付事業として、①一定期間リハビリテーションを行う自立訓練、②一定期間就労するための支援を行う就労移行支援、③就労が困難な障がい者に生産活動などの機会の提供を行う就労継続支援、④住まいの場を提供する共同生活援助の4事業がある。</p>	H23	365,400	419,632	0	902,000	920,000	1,822,000	障がい福祉課
		H24	434,000	498,161	0				
		H25	558,000	562,791	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名	
<p>訓練等給付によるサービス利用を必要とする障がい者に、リハビリテーションや就労の訓練、安心して生活のできる暮らしの場の確保等、障がい者の身体機能・生活能力の維持・向上等のため支援を実施した。目標達成度評価指標の就労移行支援支給決定率は、平成24、25年度ともに100%、就労移行支援の3月時点月間実利用者数は、平成24年度80人、25年度81人であり、自立に向けた支援の実施が図れた。</p>			<p>国庫負担金の対象事業として、障がい施策の中でも当該事業は重要視されており、今後も障がい者の状況に応じて訓練等給付による支援を実施する。制度改正により、平成26年度から共同生活介護が共同生活援助に一元化された。また、目標達成度評価指標の就労移行支援支給決定率における3月時点月間実利用者数について、平成27年度の達成目標に向け支援の実施を行っていく。</p>			加藤 啓代			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
地域生活支援事業 (意思疎通支援事業)	<p>障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域特性や利用者の状況に応じた事業を効果的・効率的に実施し、福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>聴覚障がい者のコミュニケーションを保障するために、手話通訳者及び要約筆記者を派遣する。重度障がい者の入院時に、意思疎通に慣れた支援員などを派遣することで、医療従事者との意思疎通の円滑化を図る。</p>	H23	9,398	7,881	0	9,627	10,991	20,618	障がい福祉課
		H24	8,800	7,695	0				
		H25	8,485	7,533	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名	
<p>手話通訳者(平成23年度691件、24年度665件、25年度627件)及び要約筆記者(23年度170件、24年度132件、25年度30件)を派遣した。派遣件数は減少しているが、事業のニーズがある。聴覚障がい者の自立と社会参加のため、コミュニケーションの保障を支援することができた。</p>			<p>聴覚障がい者の自立と社会参加を促進し、自立した日常生活や社会生活を営む上で必要不可欠なサービスであるため、今後も事業を継続実施する。</p> <p>また、平成26年10月から、重度障がい者の入院時に支援員を派遣し、医療関係者とのコミュニケーションを円滑化し入院時の安定した生活を送れるように新たな事業を始める。</p>			加藤 啓代			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
障がい者福祉に関する市民啓発・広報の推進	障がい者が抱える課題を、市民が自らの問題であると認識してもらえるように、また、障がい者の社会参加の意欲を高めることを目的に、しみんだよりやパネル展示等による啓発を行う。	H23	0	0	0	200	200	400	障がい福祉課		
		H24	0	0	0						
		H25	300	160	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>障害者週間(毎年12月3日から12月9日まで)の機会をとらえ、しみんだよりによる啓発記事の掲載や市庁舎内での啓発パネル等の展示を行った。</p> <p>また平成25年度には市民フォーラム「ともにくらすまちづくり」～障害のある人もない人も～を開催し、講演会や当事者の発表会を行い、障がい者福祉に関する市民啓発に努めた。</p>					<p>「障害者週間」パネル展示では、内容の充実、規模の拡大を図り、更なる啓発を行う。講演会においては、障がい者に対する関心と理解を深めてもらえるような内容を考えながら開催していく。展示、講演会を通し市民に広く障がい者の福祉について関心と理解を深めてもらい、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加できるように継続実施する。</p>			加藤 啓代			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
障がい者のスポーツ・文化活動の振興	障がい者の社会参加の促進、自主性の向上、機能訓練等に重要な役割を果たすスポーツ・文化活動を振興するため、各種教室、大会等への参加促進と障がい者の自主的活動の支援を行う。	H23	0	0	0	0	0	0	障がい福祉課		
		H24	0	0	0						
		H25	0	0	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>総合福祉センターを中心に開催するスポーツ・文化活動等への参加を支援するとともに、県が開催する奈良県障害者スポーツ大会や奈良県障害者作品展への参加、また身体障害者団体が開催する奈良県身体障害者体育大会等への参加促進に努め、障がい者の活動を支援し、障がい者のスポーツ・文化活動の振興を図ることができた。</p>					<p>障がい者のスポーツ・文化活動を振興するため、今後も各種教室、大会等への更なる参加促進と障がい者の自主的活動の支援を継続して行っていく。</p>			加藤 啓代			

基本施策3-04 高齢者福祉

施策3-04-01 高齢者福祉の充実

施策の展開方向①高齢者福祉サービスの充実

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
地域支援事業(介護 予防事業)の実施	高齢者が介護を必要としない状態を維持するため、主に活動的な状態にある高齢者(一次予防事業対象者)を対象に生活機能の維持又は向上に向けた取組として、介護予防普及啓発事業等を実施する。 要支援・要介護となる可能性のある虚弱な人(二次予防事業対象者)に対し、運動器の機能向上教室を実施する。	H23	127,980	103,759	0	98,550	98,550	197,100	長寿福祉課		
		H24	122,224	98,227	0						
		H25	114,814	94,271	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
65歳以上の二次予防事業対象者(医療機関で生活機能低下ありと判定された者)に対して、集団形式で実施する従来の介護予防教室に加え、市内既存の介護サービス事業所等で、参加者1人からでも実施できる個別形式での介護予防教室を導入した。介護予防事業参加率は平成23年度17.1%、平成24年度15.9%、平成25年度は19.4%であり、更なる取組が必要である。					より多くの高齢者に介護予防の知識や実践方法を提供することで、要介護状態等になることを防ぐ。 また、平成26年度から事業所での介護予防教室の回数を増やすことで、基本チェックリストにより選定した全ての二次予防事業対象者が介護予防教室に参加できる仕組みとし、平成27年度目標である介護予防事業参加率20%を目指す。			池田 和昌			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
地域支援事業(包括 的支援事業・任意事 業)の実施	住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような様々なサービスを提供し包括的に支援する。 包括的支援事業は、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務などで構成され、高齢者や地域住民への様々な情報提供や相談業務を行う。任意事業は、認知症対策事業、成年後見制度利用支援事業、要介護者紙おむつ等支給事業、要援護在宅高齢者配食サービス事業及び緊急時在宅高齢者支援事業などで構成され、地域の高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ち、安心して生活を継続できる社会基盤を整える。	H23	330,837	302,864	0	328,673	328,673	657,346	長寿福祉課		
		H24	323,651	292,219	0						
		H25	329,079	291,380	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
委託により包括的支援業務を実施し、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な支援を行うことで、福祉の増進を図った(相談件数:平成24年度29,822件、25年度27,601件)。 また、高齢者の心身状態の維持改善や重症化の予防を図るため、配食サービス事業(延べ配食数:平成24年度120,232食、25年度99,568食)等を実施した。					高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアネットワークづくりに取り組んでいるところである。今後も、地域ニーズの把握や関係機関とのネットワーク構築のために、各関係機関と連携しながら適切なサービスや制度の利用につなげる等、多面的・総合的な援助を行う。			池田 和昌			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
万年青年クラブ等活動補助事業	高齢者が生きがいを感じ、孤立せず支え合い、地域の福祉に貢献することを目的とし、万年青年クラブ等が行う地域福祉活動・友愛活動・健康増進活動に対し補助を行う。	H23	24,931	23,070	0	22,340	22,340	44,680	長寿福祉課		
		H24	21,836	20,820	0						
		H25	25,370	24,070	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
高齢者の老後の生活を健全で豊かなものにするため、平成23年度は地区連合会37地区、単位クラブ330クラブ、24年度は地区連合会32地区、単位クラブ323クラブ、25年度は地区連合会33地区、単位クラブ308クラブ及び全ての年度で市連合会に対して助成を行い、社会福祉活動・健康増進事業等の高齢者の生きがいをづくりを推進した。					毎年、解散・休会・脱退のクラブがあり、会員数が減少している。市万年青年クラブ連合会と連携し、活動を活性化させるため、若い世代の会員を取り込む方策が必要である。			池田 和昌			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
老春手帳バス優待乗車証交付事業	高齢者の積極的な社会参加を支援することにより、健康維持・増進と生きがいのある生活を送ってもらい、福祉の増進に資する。市内在住で70歳以上の老春手帳所有者に対し優待乗車証を交付する(バス優待乗車証ICカードを使用し、奈良市内で乗るか降りるかした路線バス1乗車 100円)。	H23	259,000	233,822	0	275,000	280,000	555,000	長寿福祉課		
		H24	245,000	232,589	0						
		H25	270,000	262,163	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
高齢者の積極的な社会参加を支援することにより、健康維持・増進と生きがいのある生活を送ってもらい福祉の増進に資するため、優待乗車証を交付した。平成23年度は交付者数44,352人に対し24,934人が利用、24年度は交付者数47,694人に対し25,685人が利用、25年度は交付者数50,885人に対し26,192人が利用した。					制度移行後、交付発行数、利用者数ともに増加している。高齢者の積極的な社会参加を支援するため、また、健康維持・増進と生きがいのある生活を送ってもらうため、利用を促進する。			池田 和昌			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～H26	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
老春手帳入浴事業	老春手帳優遇措置事業の一環として、高齢者の外出支援、福祉の増進を図る。 老春手帳優遇措置事業の浴場利用扶助として入浴補助券を交付し、浴場組合が利用料金(420円)の一部を負担する。	H23	108,100	109,113	0	74,442	0	74,442	長寿福祉課		
		H24	106,000	109,501	0						
		H25	100,000	106,907	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
利用者負担は100円(共同浴場は50円)とし、奈良市負担として、平成23年度は公衆浴場95,121千円、共同浴場13,992千円、24年度は公衆浴場94,246千円、共同浴場15,256千円、25年度は公衆浴場93,208千円、共同浴場13,699千円を支出した。 サービスを利用できる地域が限定されている実情を踏まえ、浴場主負担を設け平成25年度までの経過措置を取った。					平成26年度は、平成27年3月31日で事業を廃止することを前提に、入浴補助券の交付枚数を月15枚から、4月から9月までは月10枚、10月から翌3月までは月5枚とする経過措置を取る。			池田 和昌			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
老人福祉センター運営管理事業	60歳以上の地域の高齢者に対し、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者に心豊かに楽しく明るく過ごしてもらうため、老人福祉センターの運営管理を行う。	H23	140,000	131,451	0	131,300	131,300	262,600	長寿福祉課		
		H24	129,700	124,275	0						
		H25	129,700	127,415	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
平成23年度に福祉センターと改称し、高齢者だけでなく子育て親子を対象とした施設として、子育て親子の交流及び集いの場の提供等を行い、高齢者が他の世代と交流できる施設とした。 また、23年度に開館した南福祉センターを含めた4施設の運営管理について、24年度に指定管理者の公募を実施した。利用実績は23年度178,411人、24年度181,417人、25年度176,557人であった。					平成23年度に開館した南福祉センターの利用者数は微増しているが、他の3施設の利用者数は減少又は横ばいの状態である。 今後は、世代間交流や、高齢者の社会参加活動の支援にも力を入れ、利用者数の増を図り、平成27年度目標である、240,000人の利用を目指す。			池田 和昌			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
災害時要援護者名簿 作成事業	災害時要援護者に対する普段の見守り活動の推進や、災害時における近隣住民による速やかな初動活動を行えるよう、民生児童委員とともに名簿作成を行う。	H23	0	0	0	515	515	1,030	福祉政策課		
		H24	0	2,706	0						
		H25	0	0	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
平成19年度から民生委員児童委員と連携し平成20年度に完成した。 平成24年度には、名簿登載同意者へ「緊急医療情報キット」の配布を民生児童委員により行っていただき、避難支援の質的向上に成功した。					完成した名簿とキットの活用について関係機関と調整を図るとともに、おおむね74%である登載同意率の向上を目指す。 また、災害対策基本法改正に伴う「避難行動要支援者名簿」への移行を推進する。			前田 広明			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H26～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
奈良市ポイントカード制度	(1)奈良市ボランティアポイント 地域に根差したボランティア活動を促進し、ボランティアを行うことで全ての市民がいつまでもいきいきと健康的な生活を営むことを目的とする。 (2)奈良市高齢者健康増進及び居場所づくり支援ポイント 高齢者が、健康増進と介護予防に取り組むことにより、生きがいのある生活を送ることができるように支援することを目的とする。 上記を目的とし、市の指定する事業等に参加した方にポイントを付与し、貯まったポイントを市内の様々なサービスに利用できるような制度を創設する。	H23	0	0	0	13,058	10,000	23,058	協働推進課 長寿福祉課		
		H24	0	0	0						
		H25	0	0	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
					システムの構築及びポイントサービスの運営を行う事業者を公募型プロポーザルにて募集し、平成26年度中の運用開始を目指す。			堀内 伸泰 池田 和昌			



施策の展開方向②高齢者福祉施設の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
老人福祉施設等整備 費補助事業	<p>要介護度が中重度の方や認知症の人の在宅での生活継続支援のため、通いを中心に訪問や泊まりを組み合わせた、小規模多機能型居宅介護施設を整備し、高齢者が尊厳を持って生きられる街を目指す。</p> <p>また、現在特別養護老人ホームの待機者が多数いる中でその待機者を解消するため、第5期介護保険事業計画に基づきそれぞれの施設を計画の範囲内で整備する。</p>	H23	219,247	296,999	54,812	616,315	0	616,315	長寿福祉課		
		H24	610,436	115,524	468,800						
		H25	47,212	477,920	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>施設入居者の安全を確保するため、国の交付金を活用し、小規模多機能型居宅介護事業所やスプリンクラー等の整備や防災改修を行った。平成23年度から25年度にかけて、小規模多機能型居宅介護事業所8か所(330,484千円)、グループホーム等スプリンクラー整備8か所(27,823千円)、グループホーム防災改修(事業費:63,336千円)などの整備、改修を行った。</p>					<p>第5期介護保険事業計画に基づき、小規模多機能型居宅介護事業所、特別養護老人ホーム及び軽費老人ホームの整備を行う。</p>			池田 和昌			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
老人福祉センター運 営管理事業 【3-04-01①再掲】	<p>60歳以上の地域の高齢者に対し、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者に心豊かに楽しく明るく過ごしてもらうため、老人福祉センターの運営管理を行う。</p>	H23	140,000	131,451	0	131,300	131,300	262,600	長寿福祉課		
		H24	129,700	124,275	0						
		H25	129,700	127,415	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>平成23年度に福祉センターと改称し、高齢者だけでなく子育て親子を対象とした施設として、子育て親子の交流及び集いの場の提供等を行い、高齢者が他の世代と交流できる施設とした。</p> <p>また、23年度に開館した南福祉センターを含めた4施設の運営管理について、24年度に指定管理者の公募を実施した。利用実績は23年度178,411人、24年度181,417人、25年度176,557人であった。</p>					<p>平成23年度に開館した南福祉センターの利用者数は微増しているが、他の3施設の利用者数は減少又は横ばいの状態である。</p> <p>今後は、世代間交流や、高齢者の社会参加活動の支援にも力を入れ、利用者数の増を図り、平成27年度目標である、240,000人の利用を目指す。</p>			池田 和昌			

施策の展開方向③介護保険制度の円滑な推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
介護保険事業計画作成委員会の運営	「老人福祉計画及び介護保険事業計画」の推進及び見直しのために何をすべきかについて、有識者や福祉担当者を含めた外部委員の意見を高齢者福祉施策に反映させる。	H23	528	304	0	487	122	609	介護福祉課		
		H24	132	0	0						
		H25	122	112	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
平成23年度は老人福祉計画及び第5期介護保険事業計画策定のため、委員会を4回開催し審議を行った。平成24年度は2回開催し、計画の進捗及び実績報告を行った。平成25年度は2回開催し、進捗及び実績報告に加え、第6期計画策定のためのアンケート項目について審議し、平成26年度計画策定に向けた基礎資料の作成を進めた。					介護保険料を定めることもこの事業の一つであり、給付費の伸びを緩和させ保険料の上昇を抑制するため、今後も給付費の適正化に取り組む。平成27年度には介護保険法の改正が予定されており、それを反映させた第6期介護保険事業計画を平成26年度に策定し、平成27年度は第6期計画の実績及び進捗状況を検証する。			米浪奈美子			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
介護保険賦課徴収	介護保険制度の円滑な運営を図るため、65歳以上の第1号被保険者を対象に保険料を賦課徴収する。介護保険料は基本的には特別徴収(年金からの天引き)であり65歳到達直後の方や年金支給額が一定額以下の方は普通徴収(納付書での納付)になる。 パンフレットなどにより被保険者に制度の周知を図り、また、未納者には督促・催告などを送付することで、普通徴収収納率の向上を図る。	H23	18,950	18,004	0	21,400	21,400	42,800	介護福祉課		
		H24	19,500	17,146	0						
		H25	19,957	17,845	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
普通徴収の納期限後に未納者宛てに督促状を送付した。その上で、なお未納の者には現年催告書を、滞納者には滞納催告書を送付した。そのほか、電話による個別催告を行った。督促状及び催告書の送付件数は、24年度は督促状27,562件、現年催告書2,207件、滞納催告書6,271件、25年度は督促状28,518件、現年催告書2,203件、滞納催告書7,011件であった。その結果、収納率は、平成24年度は87.78%、25年度は88.14%となった。					普通徴収収納率を平成26年度末に90%程度まで引き上げることを目指し、督促状、催告書及び電話催告などにより収納率向上を図る。また、催告書送付時に給付制限のお知らせ文書や延滞金の徴収案内を同封するとともに、平成24年度に作成した債権管理マニュアルを基に徴収力の強化を図る。			米浪奈美子			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
介護サービスの提供 (要介護認定者)	要介護度1～5と認定された人に対し、介護保険法に基づき、可能な限り自立して居宅で生活することを目指した訪問介護などの居宅サービスや、また介護老人福祉施設などに入所してサービスを受ける施設サービス等を自己負担1割で提供することにより、本人及び家族の生活を向上させる。	H23	18,432,624	18,598,354	0	22,830,000	24,486,290	47,316,290	介護福祉課
		H24	20,391,425	19,870,311	0				
		H25	21,748,626	21,073,697	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針			課長名
平成23年度は第4期介護保険事業計画、24年度・25年度は第5期計画に定めた内容を、介護保険法に基づき実施した。また、25年度から介護給付費通知の送付を開始した。 また、24年度は認定者数10,659人に対し給付費19,870,311千円、25年度は認定者数11,492人に対し給付費21,073,697千円と認定者数の増加に伴い給付費も増加しており、給付費が上昇した大きな要因のひとつとなっている。				認定者数の増加が給付費全体を押し上げている。その伸びを少しでも緩和するために、介護予防に重点を置くことにより要介護状態に陥ることを防止し、あわせて、過誤による請求や不正請求の発見・防止に役立てるために介護サービス利用者に給付費通知を送付する等、給付費全体の抑制を目指す。			米浪奈美子		

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
介護予防サービスの提供(要支援認定者)	要支援1・2と認定された人に対し、自立につながるあるいは介護度が上がらないよう、介護予防の観点から介護保険法に基づき、訪問介護などの居宅サービスを自己負担1割で提供する。	H23	1,472,452	1,422,140	0	1,758,000	1,895,275	3,653,275	介護福祉課
		H24	1,558,258	1,532,447	0				
		H25	1,716,026	1,615,517	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針			課長名
平成23年度は第4期介護保険事業計画、24年度・25年度は第5期計画に定めた内容を、介護保険法に基づき実施した。また、25年度から介護給付費通知の送付を開始した。 また、24年度は認定者数5,066人に対し給付費1,532,447千円、25年度は認定者数5,314人に対し給付費1,615,517千円と認定者数の増加に伴い給付費も増加しており、給付費が上昇した大きな要因のひとつとなっている。				認定者数の増加が給付費全体を押し上げている。その伸びを少しでも緩和するために、介護予防に重点を置くことにより要支援状態に陥ることを防止し、あわせて、過誤による請求や不正請求の発見・防止に役立てるために介護サービス利用者に給付費通知を送付する等、給付費全体の抑制を目指す。			米浪奈美子		

基本施策3-05 医療

施策3-05-01 医療の充実

施策の展開方向①地域医療体制の充実

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～H25	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
市立奈良病院建設事業	<p>平成16年12月1日に開院した市立奈良病院は、昭和42年に病棟、43年に外来診療棟が建築され、両棟とも老朽化・狭あい化している。</p> <p>耐震基準にも不適合と考えられ、医療法の基準にも一部不適合となっている。</p> <p>このため、平成20年5月に「市立奈良病院建設基本構想」を策定した。市民の安全・安心を支える公立病院としての役割を担うべく、市民の多様な医療ニーズ(救急医療・小児科・産婦人科・がん医療・地域連携等)へ対応し、医療水準の向上、療養環境等へも十分配慮した新病院を現病院の南側に建設する。</p>	H23	1,118,000	1,300	1,106,000	0	0	0	医療政策課
		H24	2,984,000	1,108,577	2,974,223				
		H25	1,835,000	3,829,257	979,966				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
<p>平成22年度に着手された市立奈良病院新築その他工事は、1期工事として、本館部分(入院・外来病棟)の工事を完了し、平成24年12月22日に竣工式を行い、平成25年1月から新病棟で診療を開始した。2期工事では、旧病棟の解体及び別館部分を建設し、平成26年1月31日に竣工した。その後駐車場及び外構工事に着手した。</p>					<p>平成25年度中の竣工予定であったが、着工当初から地下構造物等の処理に時間を要したため、工期延長となった。平成26年6月末に竣工し、7月1日にグランドオープンした。</p>			福井 俊史	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
看護専門学校運営事業	<p>市内において看護師が不足している状況を受け、その解決を目的として、看護師を養成するための看護専門学校を設置し、医療体制の充実を図る。平成25年4月に開校し、学生数は1学年当たり40人、合計で3学年120人を予定している。</p> <p>学校建設は公益社団法人地域医療振興協会が行い、その建物を奈良市は無償貸与を受ける。看護専門学校に必要な備品は協会が設置し、奈良市が寄付を受ける。運営は市直営(教務部門は協会に委託)で行う。</p>	H23	240,000	112,791	0	98,900	137,732	236,632	医療政策課
		H24	28,300	24,732	0				
		H25	53,800	56,238	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
<p>市立看護専門学校の建設に向け、その事業用地を取得した。建物は平成25年1月に完成し、協会に引き渡された。看護師養成所指定、専修学校認可など法的手続が完了し、平成25年4月1日に開校した。第1期生43名が入学し、講義、実習など看護師資格取得に向けた授業を実施した。</p>					<p>地域医療に貢献する看護師の養成に努める。在校生に対する教育内容の一層の充実を図るとともに、次年度以降の学生確保に向け、ホームページ掲載や各学校への案内など広報に努める。</p>			福井 俊史	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27		H26～H27 合計
東部・月ヶ瀬・都祁地域の医療確保	<p>田原・柳生・月ヶ瀬・都祁診療所を設置し、東部・月ヶ瀬・都祁ゾーンの地域医療の確保のために、各診療所の在宅医療を含めた医療機能の充実に努めるとともに、より効率的な運営を図る。</p> <p>4診療所は、現在公益社団法人地域医療振興協会が指定管理を行っている(田原・柳生診療所は平成21年度から、月ヶ瀬・都祁診療所は平成22年度から)が、一体的な運営を行うことでより効率的な運営を図るとともに、地区内の民間医院との連携及び同じく協会が指定管理を行っている市立奈良病院と管理運営上の連携を図りながら、今後の効率的な運営方法を検討する。</p>	H23	70,525	70,525	0	70,604	70,604	141,208	医療政策課
		H24	70,525	70,525	0				
		H25	70,525	70,525	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
<p>田原・柳生診療所は平成21年度から、月ヶ瀬・都祁診療所は平成22年度から公益社団法人地域医療振興協会が指定管理を行ってきた。平成25年度に指定管理者の更新を行い、地域医療振興協会が平成26年度以降も引き続き指定管理することになった。</p>					<p>各診療所において地域医療の充実に努めるとともに、地域医療振興協会が市立奈良病院と4診療所を指定管理することにより、医師、看護師等の支援や連携した医療サービスの提供等による一体的かつ効率的な運営を行う。</p>			福井 俊史	

施策の展開方向②救急医療体制の充実

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27		H26～H27 合計
休日夜間応急診療所の充実	<p>奈良市休日夜間応急診療所のソフト・ハード両面での充実を図り、奈良市の一次救急医療体制の充実を目指すとともに、北和地区の拠点診療所としての役割を果たすことを目的とする。</p> <p>医師会等関係機関と協議し、北和地区の一次救急医療の拠点としての機能充実(診療の空白時間帯の解消・平日夜間の小児科専門医の配置等)を進め、老朽化・狭あい化した施設整備について移転も含めた整備を行った。</p> <p>また、北和地区の拠点診療所として、他市町村の応分負担について県を含め協議を進めるとともに、より効率的な運営を図るため、指定管理者制度の導入を目指す。</p>	H23	243,823	272,141	0	313,048	313,048	626,096	医療政策課
		H24	258,173	260,707	0				
		H25	268,423	262,323	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
<p>平成23年度には、診療の空白時間帯の解消を図るため、休日の診療開始時間を、従来は午後1時からであったところを午前10時からとした。</p> <p>平日夜間の小児科専門医の配置については、平成25年4月から水曜日に配置が可能となった。</p> <p>柏木町への休日夜間応急診療所の移転・新築工事は平成25年4月に着手し、平成26年2月に竣工した。</p>					<p>平成26年4月1日から柏木町に移転した休日夜間応急診療所で診療を開始した。</p> <p>北和地区の一次救急の拠点診療所として、小児科専門医の全日配置に向けて、引き続き奈良県、奈良市医師会、近隣市等と協議を進めていく。</p>			福井 俊史	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
市立奈良病院の救急医療体制の充実	市立奈良病院の救急医療体制の充実については、ハード面では新病院の建設により大きく改善される場所であるが、ソフト面では、医師の当直体制において現在の内科系1名、外科系1名に追加して救急専門医が当直するER当直体制の全日実施を目指す。また、特にニーズの高い小児救急については、小児科医を確保し、地域の診療所等との連携を充実させる。	H23	0	0	0	0	0	0	医療政策課		
		H24	0	0	0						
		H25	0	0	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
2次救急医療機関(小児科・内科)の病院群輪番制に参加し、救急医療体制の充実に寄与するとともに、医師・看護師等の人員体制の整備、ER当直週7日3名体制へ、ドクターカーの運用日は、平成23年度に週3日から4日へ、平成24年度には週4日から5日に拡大し、救急医療体制の充実を図った。					平成26年度からドクターカーの運用日を週5日から6日に拡充する。今後も市立奈良病院の救急医療体制の充実を図るため、市立奈良病院と消防局との協議を進める。			福井 俊史			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
市立奈良病院の地域医療連携の推進	市立奈良病院と地域内の診療所が行う連携「病診連携」や病院同士でそれぞれの特長を生かした役割分担を行う連携「病病連携」、また福祉施設等との連携も進め、地域における医療提供体制、特に市民の医療ニーズの高い救急医療体制の充実を図り、市民の安全安心を支える公的医療機関としての役割を果たす。	H23	0	0	0	0	0	0	医療政策課		
		H24	0	0	0						
		H25	0	0	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
地域の医療機関との連携強化のため、医療連携登録医制度を開始し、現在、開業医が約180名登録している。地域がん診療連携拠点病院として外来化学療法センターを設置し、6床から18床に増床した。診療所等からの紹介率は31.4%(23年度)、32.8%(24年度)、33.7%(25年度)、病院からの逆紹介率は14.4%(23年度)、16.9%(24年度)、16.9%(25年度)となった。					地域の医療機関との連携強化のため、病診連携の強化を促進する。診療所等からの紹介率は35.0%を、病院からの逆紹介率は更なる向上を目指す。			福井 俊史			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～H25	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
休日夜間応急診療所 建設事業	<p>休日夜間応急診療所は昭和52年開設であり、施設の老朽化と狭あい化が著しい。また診察室への入口が1か所のみであるため、小児科診療の受診者が多いにもかかわらず、室内をカーテンで仕切っているだけの診察室で、内科・小児科の診察を同時に行わざるを得ない。一次救急診療を行うための医療機器等の設備も十分とは言えない状態であった。そのため、一次救急診療の充実のため内科・小児科各診察室の確保、医療設備の充実を行うとともに、市民サービスの向上を図るため新しい診療所への建替えを行う。</p>	H23	0	2,330	13,965	0	0	0	医療政策課
		H24	19,500	13,820	19,500				
		H25	168,400	178,605	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針			課長名		
		<p>老朽化・狭あい化が著しい診療所の移転・新築工事を行うため、平成23年度は基本設計、建設予定地の地質調査等に着手し、平成24年度は実施設計・許認可を行い、平成25年度は4月から工事に着工し、平成26年2月に竣工した。</p>			福井 俊史				

基本施策3-06 保健

施策3-06-01 健康づくりの推進

施策の展開方向①母子保健事業の推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計		
予防接種事業	<p>予防接種法に基づくA類疾病であるジフテリア、百日せき、ポリオ、麻疹、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、Hib感染症、小児用肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症及びB類疾病であるインフルエンザの予防接種を実施し、感染症のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。</p>	H23	1,018,806	888,642	0	721,479	721,479	1,442,958	保健予防課	
		H24	673,691	775,569	0					
		H25	788,691	686,117	0					
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価		課題及び今後の方針			課長名			
		<p>対象者への個別通知、教育委員会等との連携による接種勧奨及び未接種者への再勧奨を実施し、接種率の向上に努めた。平成25年度のA類疾病予防接種者数は58,593人、B類は43,214人であった。 また、平成25年度は風しんの流行拡大及び先天性風しん症候群の発生を防ぐため、2,775人に対し一部公費負担によるワクチン接種を実施した。</p>			<p>各予防接種対象者への個別通知等の積極的な勧奨及び関係機関との連携による啓発を行い、接種率の向上を図る。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで、平成25年6月14日以降、積極的な勧奨の差控えを継続している。また、平成26年10月1日から水痘、成人用肺炎球菌の予防接種が定期予防接種となる。</p>			木村 康裕		

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
乳幼児健診・相談事業	①乳幼児健診: 疾病の早期発見・治療・療育につなげるため、乳幼児の心身の安らかな発達の促進と、育児不安の軽減を図る。②新生児・妊産婦訪問: 新生児の発育、栄養、疾病予防並びに妊娠、出産に支障を及ぼすおそれがある疾病、産褥期の健康管理、家庭環境について適切な指導を行う。③4歳6か月児発達相談会: 発達上支援が必要な児が集団生活をスムーズにするため、保護者に対し、医師、保育士、保健師、心理相談員、教育相談員、管理栄養士で児の発達の見立て、助言を行う。④母親教室: 妊娠・出産について正しい知識の普及と育児不安の軽減を目的に沐浴指導や栄養・歯科指導を実施する。	H23	35,902	32,576	0	47,144	46,625	93,769	健康増進課		
		H24	37,403	34,607	0						
		H25	47,632	45,455	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名			
乳幼児健診受診率:<4か月児>平成24年度96.9% 25年度97.3%、<10か月児>25年度94.6%、<1歳7 か月児>24年度92.2%25年度92.8%、<3歳6か月児 >24年度86.9%25年度87.8%。新生児・妊産婦訪問 件数<妊婦>24年度76件25年度92件、<新生児・産婦 >24年度1,063件25年度1,213件。4歳6か月児発達 相談会: 実施回数延相談件数24年度22回・56件25 年度20回・43件。母親教室: 実施回数・延参加者 数24年度34回・904人25年度36回・931人。			乳幼児健診については、健診体制充実のため平成25年度から新たに10か月児健診を開始した。4か月児健診については受診率98.0%を目指し、予防接種時の医師からの受診勧奨や新生児訪問時等の受診勧奨を徹底する。また、今後も未受診者の全数把握、経過観察児の支援を継続して実施するとともに、安心・安全な環境で育児を行えるよう、妊娠期からの相談、支援体制の充実を図る。			嵯峨伊佐子					

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
妊婦健診事業	妊娠中の女性と胎児の健康保持並びに異常の早期発見のために実施する妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成する。妊婦健康診査は母子保健法の規定により実施されるもので、妊娠届出時に助成のための受診補助券を交付し、受診費用の公費負担を行うことにより妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図り、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ることを目的とする。近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由により健康診査を受診しない妊婦もみられるため、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっているところである。	H23	209,700	216,829	0	228,422	228,422	456,844	健康増進課		
		H24	217,230	216,769	0						
		H25	220,567	222,138	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名			
妊娠期間中14回程度行われることが望ましいとされる妊婦健診を受診しやすくするため、妊婦一人に対する公費負担額を平成23年度から85,000円から95,000円に増額したため、平成23年度助成金額は前年度比12%増の216,558千円、平成24年度は216,486千円となった。また、平成25年度からは妊婦がより受診しやすい環境とするため、追加券の使用方法的制限を緩和し、前年度比約2.5%増の221,914千円の助成を行った。			国の妊婦健診に関する財政措置の見直しにより、平成25年度から健診回数に関わらず追加券を24枚使用できる方式になったため、受診しやすくなった。今後、さらに妊婦健診の重要性と受診券の利用方法の周知の徹底を図るとともに、医療機関等と連携し未受診妊婦の把握と支援に努める。			嵯峨伊佐子					



(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
妊産婦・乳幼児健康相談事業	少子化の進行等社会情勢の変化に伴い、家庭や地域の子育て力は以前より低下し母親の育児に対する孤立感や疲労感、不安感が増大し支援を必要とする妊婦や保護者が増加している。乳幼児の成長・母乳育児等の不安を身近な場所で気軽に相談できる体制を整え、育児不安感・負担感が引き起こす児への虐待を防止するとともに早期支援につなげる。 西部会館乳幼児・妊産婦健康相談室では助産師が、また保健所健康増進課では助産師・保健師が妊婦相談、母乳や育児相談、発育・発達相談、乳児の身体計測などを行う。より身近な場所として、公民館等でも巡回相談を行っている。	H23	10,500	6,373	0	9,500	9,500	19,000	健康増進課		
		H24	8,500	4,576	0						
		H25	7,900	7,251	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
乳幼児・妊産婦健康相談件数 平成23年度 24年度 25年度 西部会館 598件 795件 759件 保健所 1,397件 1,723件 2,228件 公民館等巡回 1,383件 1,263件 1,223件 「おやこプチ講座」の実施延回数、延参加者数は、24年度29回・550人、25年度53回1,027人。また、専門性を高めるための従事者研修会は年2回実施した。					身近に相談できる場所として、今後も継続して行う。地域のニーズに合った子育ての内容や子どもも含めた家族の健康づくりの知識の普及・啓発として「おやこプチ講座」を実施し、地域の関係機関との連携強化を図る。さらに、思春期から更年期までの相談に応じることができるよう、従事者研修の充実と市民に相談事業の周知徹底を図る。			嵯峨伊佐子			

施策の展開方向②成人保健事業の推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
健康教育事業	40歳以上の市民を対象に生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的とし、栄養や運動の知識を普及、実践する健康講座やウォーキング事業、地域での出前講座、個別の健康管理のための支援事業を実施する。 併せて、自主的に食や運動習慣づくりの普及、啓発活動を推進するためのボランティアの育成や支援を行う。	H23	2,669	3,312	0	3,650	3,650	7,300	健康増進課		
		H24	2,821	2,331	0						
		H25	4,664	2,452	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
平成24年度は生活習慣病予防・成人歯科保健等の健康講座を124回延4,508人、うち「20日ならウォーク」を年9回延2,069人に実施し、平成25年度は健康講座を132回延3,928人、うち「20日ならウォーク」を年9回延べ1,313人に実施した。 ボランティア育成と活動支援を行い、平成25年度末会員数は食生活改善推進員78人、運動習慣づくり推進員86人である。					保健所以外の健康づくりの拠点として、西部地域での運動習慣づくりスタート講座において継続支援、関係機関との連携が図れたが、北部地域は拠点づくりから働きかけが必要で、運動習慣づくりスタート講座を有効に活用する。また、食生活改善推進員、運動習慣づくり推進員の活動は市内全域への働きかけに効果があり、今後も新たな会員を養成していく必要がある。			嵯峨伊佐子			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳がん)事業	<p>がん対策基本法・健康増進法に基づき、がんの予防とがん検診に関する正しい知識を普及し、検診の受診率向上と精度管理を行うことで、早期発見・早期治療につなげ、がん死亡率の減少に努めることを目的として、各種がん検診を実施する。</p> <p>受診対象者に各種がん検診受診票を送付し、指定医療機関での受診を勧奨するとともに、受診率の向上を目指した啓発や受診しやすい体制づくりを行う。また、がん検診の受診の結果、精密検査が必要となった人について追跡把握を行い、精密検査の未受診者に対して受診勧奨を実施する。</p>	H23	246,670	284,421	0	305,104	274,879	579,983	健康増進課		
		H24	267,210	285,200	0						
		H25	296,505	304,318	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>特定健診等と大腸がん検診の受診票を同封発送するとともに、一定年齢の対象者に検診無料クーポン券送付事業を継続実施した。大腸がん検診無料クーポン券の対象者で、一定期間経過後未受診の方に再勧奨はがきを送付した。大腸がん検診の受診者数は、平成24年度32,317人(うちクーポン券受診者2,882人)が、平成25年度33,436人(うちクーポン券受診者3,471人)となり、クーポン券での受診者が前年度比20.4%増加した。</p>					<p>医学の進歩等により、がんは初期の段階に適切な治療を行うことで、非常に高い確率で治癒するようになった。健康寿命の延伸のためには、「がん検診」の受診率を上げることが有効である。市民ががんやがん検診に関する正しい知識を持ち、積極的にがん検診を受診できるよう医療機関との連携を深め、様々な機会に啓発を行うとともに、わかりやすく受診しやすい検診体制の構築に努める。</p>			嵯峨伊佐子			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
予防接種事業 【3-06-01①再掲】	<p>予防接種法に基づくA類疾病であるジフテリア、百日せき、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、Hib感染症、小児用肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症及びB類疾病であるインフルエンザの予防接種を実施し、感染症のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。</p>	H23	1,018,806	888,642	0	721,479	721,479	1,442,958	保健予防課		
		H24	673,691	775,569	0						
		H25	788,691	686,117	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>対象者への個別通知、教育委員会等との連携による接種勧奨及び未接種者への再勧奨を実施し、接種率の向上に努めた。平成25年度のA類疾病予防接種者数は58,593人、B類は43,214人であった。</p> <p>また、平成25年度は風しんの流行拡大及び先天性風しん症候群の発生を防ぐため、2,775人に対し一部公費負担によるワクチン接種を実施した。</p>					<p>各予防接種対象者への個別通知等の積極的な勧奨及び関係機関との連携による啓発を行い、接種率の向上を図る。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで、平成25年6月14日以降、積極的な勧奨の差控えを継続している。また、平成26年10月1日から水痘、成人用肺炎球菌の予防接種が定期予防接種となる。</p>			木村 康裕			

施策3-06-02 健康危機管理

施策の展開方向①健康危機管理体制の充実

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
健康危機管理推進事業	健康危機管理の拠点として、健康危機発生時に保健所機能を発揮した迅速な対応をするとともに、市民の生命及び健康を守るためには、平常時からの関係機関との連携が必要である。そのために、健康危機管理地域連絡会議を設置し、関係機関との緊密な連携を構築し、健康被害発生時の地域医療体制の確保等、円滑な協力体制の整備を図る。	H23	105	45	0	52	52	104	保健総務課		
		H24	55	42	0						
		H25	52	42	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
平成23年度に奈良市保健所健康危機管理地域連絡会議を設置し、警察、消防、医師会等の関係機関と種々の健康危機発生時における保健所と関係機関との連携について情報共有を行った。					健康危機発生時に迅速な対応をするため、具体的な事例研究による協力体制の強化を図る。			山口 育彦			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
医療機関、薬品等取扱店舗への立入検査による指導業務	医療法、薬事法、毒物劇物取締法に基づき各対象施設に立入検査を行い、指導啓発をすることにより、市民の安全確保を図る。病院は毎年1回、有床診療所、透析診療所、有床助産所、薬局・医薬品店舗販売業及び毒物劇物販売業は3年に1回実施する。	H23	555	494	0	676	676	1,352	保健総務課		
		H24	539	470	0						
		H25	785	619	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
当初の計画どおり、病院、有床診療所、透析診療所、有床助産所、医薬品店舗販売業及び毒物劇物販売業への立入検査を実施した。また、平成25年度から県からの権限移譲により、薬局への立入検査を実施した。各検査項目に基づく、現場確認及び責任者からの聴取により、効果的な指導啓発を行った。病院及び診療所においては、特に医療安全対策、院内感染防止対策に重点を置いて実施した。					立入検査の結果、改善事項のあった対象施設に対しては、報告を受けるとともに改善状況を確認しているが、今後も引き続き徹底を図る。また、県からの権限移譲により、平成27年度から高度管理医療機器が加わるため、更なる検査体制の充実を図っていく。			山口 育彦			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H25～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
衛生検査事業	平時の衛生検査に加えて、健康危機発生時の検査体制を整備し、市民が健康で安心して暮らせるまちを目指す。	H23	0	0	0	0	7,500	7,500	保健・環境 検査課
		H24	0	0	0				
		H25	1,600	1,250	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
微生物及びウイルス検査に必須であるディープフリーザーを平成25年度に整備し、ノロウイルス等のDNA検査を効率的に行った。					微生物検査用機器であるリアルタイムPCRを平成27年度に整備し、迅速かつ的確な検査体制をさらに充実させる。			桐山 元	

## 施策の展開方向②疾病対策の充実

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
感染症対策事業	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核、エイズ、O157等の感染症の発生を予防し、そのまん延防止を図ることを目的に、正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、人権に配慮した検査・相談体制の充実等に努める。また、感染症発生時には、患者や市民の健康を守るために入院勧告や接触者健診等を実施するとともに、結核患者が確実に服薬できるように医療機関、保健所が服薬を見守り確認する方法である地域DOTSを確実に実施する。	H23	30,219	18,692	0	28,069	22,469	50,538	保健予防課
		H24	25,433	21,409	0				
		H25	20,761	25,957	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
結核罹患率は平成25年18.1%とやや下降した。結核患者の服薬支援をはじめとしたDOTS事業の継続実施の効果と考える。また、医療従事者を対象に研修会等を行い、結核院内感染対策も進めた。エイズ対策は、HIV検査の啓発を強化し、平成25年度の受検者数は312名となり増加した。また、「高齢者施設感染症マニュアル」の作成に向けたワーキングを実施し、今後の高齢者施設の感染症対策の推進を図った。					結核罹患率の更なる低下のため、地域DOTSの強化とともに、院内感染・高齢者施設の集団感染防止を重点課題として継続する。エイズ対策は、HIV感染者の早期発見と感染予防が継続課題で、HIV検査受検者数の増加を目指す。また、新型インフルエンザの発生に備え、奈良市新型インフルエンザ等行動計画を、危機管理課と連携し策定する。			木村 康裕	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
難病対策事業	<p>難病患者やその家族が、病気や療養生活に対する適切な情報及びサービスを得ることができ、安心して在宅で生活することができることを目的として、医療費公費負担(特定疾患治療研究事業)の申請受付や訪問相談や医療相談、訪問相談員の育成や関係機関とのネットワーク構築を目指した研修会、居宅生活支援事業等を実施する。</p> <p>障害者総合支援法の改正に伴い、平成25年度から、難病患者等居宅生活支援事業が介護給付費等支援事業及び地域生活事業へ統合された。</p>	H23	2,274	1,461	0	1,376	1,376	2,752	保健予防課
		H24	1,897	1,307	0				
		H25	1,650	1,177	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針			課長名
		<p>特定疾患医療受給者証所持者は平成24年度末の2,656人から25年度末2,828人に増加した。25年度は、訪問相談を166件、医療相談会を13回実施した。また、関係機関を対象に研修会等を実施し、コミュニケーション支援や神経難病に関する知識の普及を図った。さらに、保健・医療・福祉にわたる総合的なサービスを提供するため、24人の患者の支援計画策定、評価等に関し、家族・事業所・病院等の関係者による会議を開催した。</p>				<p>特定疾患治療研究対象疾患は平成27年1月から拡大するため、特定疾患医療受給者の増加に伴う治療研究事業の拡大が予測される。また、医療依存度の高い在宅難病患者も増加していることから、療養上の不安解消や安定した療養生活の確保及び患者の生活の質向上のため、今後も体制整備や関係機関とのネットワーク構築を図っていく。</p>			木村 康裕

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
精神保健対策事業	<p>精神疾患を持つ人やその疑いのある人が適切な時期に適切な支援を受けることができ、社会参加と自立への促進が図られ、地域で生活ができるよう、精神保健福祉相談や家族教室、当事者教室、地域援助活動事業等を行う。またアルコール問題を抱えている人を支援する関係機関が集まり、課題解決に向けた話し合いや研修会を行う。さらに、自殺予防を目的に、こころの健康相談、うつ病専門相談、市民講演会、人材育成のための研修会、いのちの電話協会と協力し相談や啓発等も行う。</p>	H23	2,554	1,996	0	1,626	1,626	3,252	保健予防課
		H24	2,453	2,027	0				
		H25	2,131	1,735	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針			課長名
		<p>平成25年度の実績は、相談985件、家族教室参加者延べ19人、当事者教室参加者延べ35人、こころの健康相談利用者38人、うつ病専門相談者7人(年3回)であった。また、関係職員の資質向上のため、自殺対策の研修会を4回実施し、延べ546人が参加した。さらに、民生児童委員を対象に、ゲートキーパー研修を行い、100人を養成した。</p>				<p>未治療期間や治療中断期間短縮のため、精神疾患者に対して、情報の発信や早急に医療が受けられる体制を整備する。また、精神疾患は増加傾向にあり、全国的にもうつ病が増えている。うつ病は自殺と関係が深いことから、庁内の関係機関と連携を図り、早期発見も視野に入れ、関係職員の資質向上に向け研修会を行っていく。</p>			木村 康裕

施策の展開方向③食の安全確保

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
食の安全確保事業	近年、食品の製造技術の高度化や輸入食品の増大等、我々の食生活を取り巻く環境が著しく変化している中、市民の食品の安全に関する不安感や不信感も高まってきている状況を踏まえ、①食品衛生法に基づく飲食店等の営業許可、②取去検査及び③食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく立入検査等の監視指導を強化することで、食品の安全性確保を目指す。 また、食中毒予防講習会の開催等を通じて市民への食品衛生思想の普及啓発を図る。	H23	2,075	1,954	0	1,352	1,352	2,704	生活衛生課
		H24	1,309	1,036	0				
		H25	1,312	1,164	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名	
平成25年度①食品衛生監視指導：食品関係営業施設立入検査(計画4,296件実績3,585件)、食品等の取去検査(計画191件実績191件)、衛生講習会(34回)、食品等の放射性物質検査(計12件)②家庭用品の安全対策：住宅用洗剤等の試買検査(計画18件実績18件)③食鳥処理施設：食鳥処理業者への立入検査(計画4件実績4件)監視指導・啓発活動により食の安全を推進した。			引き続き、食生活を取り巻く環境の著しい変化に対応し、食品衛生に関する監視指導を強化して、食品の安全性を確保し、市民の健康を保持する。			向井 潤吾			

施策の展開方向④保健・医療・福祉の連携の強化と設備の充実

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
健康危機管理推進事業 【3-06-02①再掲】	健康危機管理の拠点として、健康危機発生時に保健所機能を発揮した迅速な対応をするとともに、市民の生命及び健康を守るためには、平常時からの関係機関との連携が必要である。そのために、健康危機管理地域連絡会議を設置し、関係機関との緊密な連携を構築し、健康被害発生時の地域医療体制の確保等、円滑な協力体制の整備を図る。	H23	105	45	0	52	52	104	保健総務課
		H24	55	42	0				
		H25	52	42	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名	
平成23年度に奈良市保健所健康危機管理地域連絡会議を設置し、警察、消防、医師会等の関係機関と種々の健康危機発生時における保健所と関係機関との連携について情報共有を行った。			健康危機発生時に迅速な対応をするため、具体的な事例研究による協力体制の強化を図る。			山口 育彦			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課	
		H25	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27		H26～H27 合計
奈良市保健所・教育総合センター駐車場整備事業	中核市移行に伴い必要となった保健所及び教育センター利用者の利便のため、JR奈良駅高架化に伴う用地を買収し、また、高架下を借地することにより、利用者用駐車場を整備する。	H23	0	0	0	0	0	0	保健所・教育総合センター管理課
		H24	0	0	0				
		H25	473,000	443,099	28,457				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
駐車場の設計について、近隣住民との調整が完了して、工事着工し、平成26年3月に一部供用開始した。 買収地面積 2,886.4㎡ 借地面積 2,113.0㎡ 総面積 4,999.4㎡ 整備内容 116台分の駐車スペース 発券機					場内通路等が完成し、平成26年5月1日に全面供用開始した。 今後、利用者の安全面を考慮した管理に努める。			村田 務	

## 第4章 生活環境

### 基本施策4-01 危機管理と地域の安全・安心(防災・消防・防犯・交通安全)

#### 施策4-01-01 総合的な危機管理

##### 施策の展開方向①災害に強い都市基盤の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
既存木造住宅一般耐震診断員派遣事業	地震時における人的被害及び建物被害を軽減するため、平成19年度に「奈良市耐震改修促進計画」を策定し、この計画において平成27年度における耐震化率を90%以上にするを目標とし、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。 「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するために、昭和56年5月31日以前に建築(旧耐震設計基準)された戸建て木造住宅の地震に対する安全性の評価を行うため、耐震診断員の無料派遣を行い、戸建て木造住宅の耐震化の促進を図る。	H23	3,600	3,375	0	2,778	2,778	5,556	建築指導課		
		H24	3,600	2,070	0						
		H25	3,600	720	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
東日本大震災の発生及び今後予測される巨大地震に対する備えへの必要性は認識されているところであるが、住宅相談等の開催や市の広報紙、ホームページを活用しながら市民に周知を図ったが、派遣件数は平成23年度の75件から平成24年度は46件、平成25年度は16件と減少傾向にある。					地震に対する対策として、現在入居中の住宅が耐震性を有するの可否かを認識してもらう必要があるため、今後も引き続き窓口相談や市の広報媒体を活用しながら、市民へ継続して周知に努める。			京谷 善夫			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
既存住宅精密耐震診断補助事業	地震時における人的被害及び建物被害を軽減するため、平成19年度に「奈良市耐震改修促進計画」を策定し、この計画において平成27年度における耐震化率を90%以上にするを目標とし、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。 「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するために、昭和56年5月31日以前に建築(旧耐震設計基準)された戸建て木造住宅に対し、耐震化工事を念頭に置いた精密診断費への補助を行い、戸建て木造住宅の耐震化の促進を図る。	H23	860	430	0	258	258	516	建築指導課		
		H24	860	0	0						
		H25	430	172	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
耐震化工事を念頭に置いた戸建て木造住宅の所有者が本事業を活用することによって、一般診断よりも詳細な診断によって耐震化計画が策定できることを窓口相談等で市民に周知した結果、平成24年度は0件であったが、平成25年度は2件の実績があった。					精密耐震診断は、耐震化への改修工事費等が詳細に把握できることを引き続き窓口相談や広報媒体を活用して、戸建て木造住宅の所有者に継続して周知に努める。			京谷 善夫			



(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27		H26～H27 合計
既存木造住宅耐震改修工事補助事業	地震時における人的被害及び建物被害を軽減するため、平成19年度に「奈良市耐震改修促進計画」を策定し、この計画において平成27年度における耐震化率を90%以上にするを目標とし、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。 「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するために、昭和56年5月31日以前に建築(旧耐震設計基準)された戸建て木造住宅に対し耐震改修工事費の補助を行い、耐震化の向上を図る。	H23	3,000	760	0	4,000	4,000	8,000	建築指導課
		H24	5,000	3,000	0				
		H25	4,000	3,000	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
窓口相談や市の広報媒体を活用し、市民に周知を図った結果、平成23年度は3件であったが、平成24年度及び平成25年度はそれぞれ6件の実績があった。					既存木造住宅耐震化の向上を図るために、引き続き窓口相談や市の広報媒体を活用して、継続的に市民への周知に努める。			京谷 善夫	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27		H26～H27 合計
特定既存耐震不適格建築物等耐震診断補助事業	地震時における人的被害及び建物被害を軽減するため、平成19年度に「奈良市耐震改修促進計画」を策定し、この計画において平成27年度における耐震化率を90%以上にするを目標とし、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。 「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するために、昭和56年5月31日以前に建築(旧耐震設計基準)された共同住宅や不特定多数の人が利用する特定既存耐震不適格建築物等に対し、耐震診断費の補助を行い耐震化の促進を図る。	H23	3,999	2,523	0	2,666	2,666	5,332	建築指導課
		H24	3,999	0	0				
		H25	2,666	2,225	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
窓口相談や市の広報媒体を活用して当該建築物に該当する共同住宅や特定既存耐震不適格建築物等の建物所有者に周知した結果、平成24年度は0件であったが、平成25年度は2件の実績があった。					共同住宅や特定既存耐震不適格建築物等は建物規模も大きく、耐震診断に係る経費も多大であるため、耐震化が進まない傾向にあるが今後も窓口相談や市の広報媒体を活用しながら、建物所有者や管理組合等に継続して周知に努め、耐震化の向上を図る。			京谷 善夫	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
急傾斜地崩壊危険箇所・地すべり危険箇所の改修の推進	<p>県知事が指定する急傾斜地崩壊危険箇所が355か所、地すべり危険箇所が11か所あり、急傾斜地の所有者等が崩壊防止工事を行うことが困難、又は不適当な場合、崩壊による災害から住民の生命、財産を守るため奈良県が事業主体となって、擁壁工、法面工、排水工などの設置工事を実施し、安全を確保する。</p> <p>市は事業費の10%を負担するとともに、関係課、奈良県と連携して、実施箇所の土地所有者の把握などをサポートする。</p>	H23	0	287	0	1,050	10,275	11,325	河川課
		H24	2,000	907	0				
		H25	2,055	754	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針	
<p>危険防止対策工事が進まない中、国の急傾斜地崩壊防止対策事業を活用して、月ヶ瀬月瀬地区において、平成23年度に実施設計を策定し、平成24年度で対策工事を実施し、完了した。平成25年度は下深川町向井地区において、危険箇所の整備に着手した。</p>						<p>地域の防災意識の高揚を図り、地域住民から整備要望が上がるよう働きかけ、危険箇所の崩壊防止工事が進むよう奈良県と連携して啓発を行う。</p>			吉田 俊彦

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H26～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
要緊急安全確認大規模建築物耐震診断補助事業	<p>耐震改修促進法が平成25年11月25日付けで一部改正されたことに伴い、昭和56年5月31日以前に建設された不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模な建築物の耐震診断の義務化並びに耐震診断の結果を公表することとなった。</p> <p>この法改正を受けて、奈良市として助成制度を整備し、事業者の負担を軽減することで耐震診断を促進し、耐震化率の向上を図る。</p>	H23	0	0	0	98,750	92,167	190,917	建築指導課
		H24	0	0	0				
		H25	0	0	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針	
<p>要緊急安全確認大規模建築物に該当する建築物の所有者に対して、耐震診断を促進するために、窓口相談や市の広報媒体を活用して周知に努める。</p>									京谷 善夫

施策の展開方向②防災意識の高揚

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
防災講演会・訓練等の実施	災害による被害を最小限に抑え、災害発生時には迅速かつ的確に対応できるよう、市民への防災知識の涵養・普及と意識の高揚を図るため、防災講演会・訓練等を実施する。	H23	1,170	575	0	2,176	616	2,792	危機管理課		
		H24	716	572	0						
		H25	616	486	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
東日本大震災以降、市民の防災意識の高まりの中、「防災」をテーマとした「まちかどトーク」や地域への講演会等の回数は、平成25年度は40回であり、地域の防災訓練は、実施届けのあった分だけでも、延べ18,300人が参加した。また、防災訓練の新たな試みなど防災知識の普及及び意識の高揚を図ることができた。					「まちかどトーク」など様々な機会を捉え、パワーポイントを活用するなど工夫を凝らし、本市の防災への取組の広報活動に努める。また、平成26年度に帰宅困難者訓練を実施し、災害時における大阪市内から奈良市内への徒歩での帰宅ルートの検証を行うことで、市民の防災意識・知識の向上に資する。			河田 稔			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
自主防災防犯組織活動支援	各地区の自主防災防犯組織の均一的な活性化を図るため、自主防災防犯組織が行う防災訓練、研修会を支援し、防災士育成、資機材購入等に要する経費について、資金的支援として活動交付金を交付する。	H23	19,050	18,465	0	18,825	18,825	37,650	危機管理課		
		H24	18,600	18,465	0						
		H25	18,600	18,285	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
各地区自治連合会等を基本として結成されている49地区の自主防災防犯組織に対し、活動交付金を交付した。また、自主防災防犯協議会に対しては、研修や調査研究等を支援し、各組織の均一的活性化に向け、組織相互の情報や知識の共有化と活動の充実を図った結果、防災に関する意見交換の機会が増えた。					自主防災組織結成率100%を目指し、自主防災組織がそれぞれの組織において災害を予防し、災害による被害を軽減し、効率的な活動ができるよう平常時・災害時の活動計画などの支援協力を行う。			河田 稔			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
避難場所の周知と誘導標識等の設置	地震など災害発生時に避難者が避難所へ迅速・安全に避難できるよう、一次避難地(地震火災が広域に及ぶ場合の避難場所又は広域避難地への中継地)及び第二次避難所(大災害が発生し、第一次避難所では対応できない相当数の避難者が想定される場合に開設する避難所)等に案内板・誘導標識を設置する。	H23	6,300	6,894	0	0	0	0	危機管理課
		H24	0	0	0				
		H25	0	0	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針	
一次避難地及び第二次避難所として市が指定している34か所に案内板・誘導標識を設置した。避難所案内板・誘導標識は3か国語対応とし、災害時に観光客も含め、迅速・円滑な避難行動がとれる、安全・安心なまちづくりの取組を進めた。								河田 稔	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
防災センター運営管理事業	地震、豪雨等の大規模災害が多発する今日、奈良市防災センターの設置目的である「防災に関する知識及び技術の普及向上並びに防災意識の高揚を図ること。」を最大限に発揮するため、消防業務として当施設を直接運営し、展示体験施設及び研修室等を活用して、市民の防災意識の更なる高揚と普及啓発に努める。	H23	69,571	63,409	0	38,768	38,768	77,536	消防局総務課
		H24	38,602	37,277	0				
		H25	38,276	39,005	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針	
平成23年度は指定管理、平成24年度からは直営で、施設の管理運営事業及び防災に関する知識や技術の向上並びに防災意識の高揚を図るための各種事業を実施した。平成23年度は21,261人、平成24年度は20,240人、平成25年度は20,372人の来館者を得、展示体験施設等を活用した防災普及啓発を実施することで、市民の防災意識の高揚を図ることができた。						効率的かつ効果的な管理運営に努め、防災啓発の拠点としての更なる充実強化を目指す。		藤村 正弘	

施策の展開方向③地域防災体制の充実

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
地域防災計画の充実	東日本大震災の検証を行い、防災及び災害対応等についての問題点や課題を考査・分析し、地域防災計画に反映させるとともに、庁内の災害対策組織を強化・充実させ地域防災体制の強化を図る。	H23	479	449	0	5,180	477	5,657	危機管理課		
		H24	432	431	0						
		H25	476	404	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
東日本大震災を受け、奈良市の防災体制の強化に向け、災害対策本部のレイアウトを具体的に示した防災訓練の実施や、備蓄の充実と分散化、防災無線の整備の検討、各種防災システムの導入、観光客対策など防災及び災害対応のためのハード・ソフト両面の整備を実施する中で本市の地域防災計画の見直しのための具体化を図った。					平成25年度に災害対策基本法の一部が改正され、それに基づき、新たな市町村事務が発生する。そのため、奈良県防災計画の見直しや他市町村の動向を見据えながら、災害対策基本法の改正部分を奈良市地域防災計画に反映させる。			河田 稔			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H24～H26	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
同報系防災行政無線整備	災害発生時における的確な初期行動をとるため、情報をより広範かつ、正確・迅速に一斉伝達するため、デジタル同報系防災行政無線システムの導入整備を図る。	H23	0	0	0	236,000	0	236,000	危機管理課		
		H24	81,000	31,600	48,300						
		H25	243,000	155,519	133,400						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
東日本大震災や紀伊半島大水害を受け、迅速かつ的確な避難等の防災行動に資するための情報伝達ツールであるデジタル同報系防災行政無線整備に着工し、平成25年度の進捗状況は56%で、ほぼ計画通りである。					避難所に設置した屋外拡声子局により、音声やサイレンによる情報の一斉伝達システムを平成26年度中に構築する。これにより、迅速、的確、円滑な防災情報等の伝達を目指す。また、エリアメールやツイッターによる文字情報で一斉伝達の補完を図る。			河田 稔			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
災害時要援護者対策	民生児童委員により作成された災害時要援護者名簿を関係課や地区自主防災防犯組織等が共有することにより、普段の見守り活動や災害時における救援保護活動が迅速、円滑に進められるよう、名簿の作成と活用の推進を支援する。	H23	0	0	0	122	122	244	危機管理課		
		H24	0	0	0						
		H25	200	143	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
災害時の避難・救護活動において、避難時等に援護が必要な方々の把握と計画的な避難行動を支える「災害時要援護者名簿」を地区自主防災防犯組織等と共有することができ、避難者支援に努めた。					更なる地区自主防災・防犯会への名簿の共有について、自主防災防犯組織連絡協議会とも連携しながら進める。			河田 稔			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
災害対策体制の推進	災害時の救援・復旧活動について、災害対策本部のレイアウトを示しこれまでの組織体制の一層の強化と、地域の自主防災防犯組織や市民ボランティア、NPO団体、インフラ企業との連携を深め、災害時に即応できる防災対策体制の充実を図る。	H23	0	0	0	1,650	0	1,650	危機管理課		
		H24	0	0	0						
		H25	0	0	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
紀伊半島大水害における被災市町村の実態等を踏まえ、実効性の高い災害対策体制の具体的なレイアウトを示し、消防GISを使用して図上型防災訓練を実施した。この訓練を通じて職員の防災や災害対応の意識の喚起・涵養を図れた。					災害による被害を予防し、災害が発生した際も迅速な救援・復旧活動を行うため、災害履歴把握などの災害データの一元管理や災害対策本部へのテレビ会議システムの導入に取り組み。また、行政と防災関係機関との連携・協働の体制づくりに取り組み、災害対策体制を一層強化する。			河田 稔			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
災害用備蓄物資の調達と保管	避難者に対し、迅速かつ円滑に、非常食・トイレ・毛布・防災資機材などの災害用物資等を支給できるよう、備蓄の充実と小学校区を単位とする分散備蓄体制の整備を図る。	H23	128,500	84,929	0	6,530	4,530	11,060	危機管理課
		H24	41,000	28,897	0				
		H25	4,400	4,105	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
東日本大震災を教訓に、市の備蓄物資について分散の適正化を図るため、小学校区を単位として備蓄倉庫を設置する計画を立て、39の小学校敷地内へ備蓄倉庫を設置した。また、被災地へ搬送した備蓄物資の補充に加え、被害想定に近づけるよう10万5千食分の非常食や、第一次避難所に対応した非常用発電機・投光機等を備えるなど、備蓄の充実・強化を進めた。					継続して分散備蓄の適正化を図るとともに、月ヶ瀬地区・都祁地区等、地域性を勘案した拠点備蓄の整備を進める。また、賞味期限のある非常食の管理と補充について年次計画が必要と考え、流通備蓄と併せ食糧・トイレ等の備蓄の充実を図る。			河田 稔	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H24～H27	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
移動系防災行政無線整備	災害発生時における的確な初期行動をとるため、情報をより広範かつ、正確・迅速に伝達することが重要である。そのための情報通信手段として、デジタル移動系防災行政無線を整備し、平成24年度から整備を進めているデジタル同報系防災行政無線とともに情報伝達ツールの活用連携を図り、防災体制を強化する。	H23	0	0	0	119,000	276,080	395,080	危機管理課
		H24	0	0	56,000				
		H25	0	24,244	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
災害対応活動をより即応的、機動的に行うため、平成25年度は、実施設計及び携帯型無線機・車載型無線機の購入整備を行った。					平成26年度から平成27年度にかけて本工事を行い、携帯型無線機及び車載型無線機の調整と動作確認をしたうえで、現在のアナログ移動系無線を撤去し、災害対応活動をより即応的、機動的に行うため、移動系防災行政無線のデジタル化を図る。			河田 稔	

施策の展開方向④国民保護体制の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
国民保護計画の推進	武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を守るため、奈良市国民保護計画に基づき、本計画の啓発と市民保護体制の充実を図る。	H23	473	175	0	375	375	750	危機管理課
		H24	435	33	0				
		H25	372	0	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針			課長名
		国民保護計画の市対策本部の組織体制及び機能を修正し整合性を図った。				国民生活等に及ぼす影響を最小にするための、国・地方公共団体等の責務、避難・救援・武力攻撃災害への対処等の措置など、法律改正や基本指針の変更に伴う改訂業務を行うとともに諮問機関となる奈良市国民保護協議会を開催する。			河田 稔

施策4-01-02 消防・救急救助体制の充実

施策の展開方向①消防体制の充実

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
職員教育訓練事業	災害の複雑多様化、大規模化、広域化等、増え続ける市民の消防ニーズに対応するため、消防大学校等への入校、各種研修会への参加及び救急救命士等の養成等を行い、消防職員の知識及び技術の向上を図る。  【年間受講予定者数】 消防大学校入校 1名 消防学校専科教育 5名 総務省等実務研修 2名 救急救命士養成 3名 潜水士養成 2名	H23	10,619	10,728	0	11,943	11,755	23,698	消防局総務課
		H24	10,141	9,862	0				
		H25	10,105	9,877	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針			課長名
		平成23年度から平成25年度の3か年で、消防大学校へ7名の職員が入校するなど、最新の消防事情や専門的知識技能を習得した。また、救急救命士9名、潜水士6名が免許取得したことにより現場活動体制等の充実強化が図れた。				複雑多様化する消防事象及び市民のニーズにも柔軟に対応すべく、消防各般にわたり、より高度な専門的知識、技術を職員に習得させるため本事業を継続し、消防力の充実強化を図ることにより、各種災害時における市民の生命、財産の保護と被害の軽減に努める。			藤村 正弘



(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	
消防団運営事業	地域住民の安全・安心の確保のため組織された消防団の運営向上を目的とし、地域における防災力の強化に取り組む消防団員の知識及び技術の向上と、消防団活性化事業を推進し円滑な消防団運営を図る。	H23	125,892	147,435	0	127,038	127,038	254,076
		H24	126,732	126,726	0			
		H25	130,375	121,160	0			
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針	
<p>地域住民の安心・安全を確保するため、災害防ぎょ活動や火災予防広報並びに消防団自主訓練等の消防団活動を実施した。また、社会情勢の変化とともに複雑多様化する消防活動に対応するための基礎知識、機械器具操作並びに活動時における安全管理策等について、3年間で延べ35名の消防団員が県消防学校での教育訓練を受講したことにより、災害時の対応能力の強化が図ることができた。</p>					<p>消防団は地域に密着し優れた動員力及び即応対応力を持った組織である。地域における災害防ぎょ活動はもとより、消防団を中心とした安全で災害に強い地域コミュニティづくりを目指している。平成25年12月には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布・施行されたこともあり、今後も消防団が自主的に行う事業を支援し、消防団の活性化と地域防災力の強化を図る。</p>			藤村 正弘

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	
消防団協力事業所表示制度	消防団員の入団促進及び消防団活動の活性化を図ることを目的として、災害時等において消防団への資機材の提供や消防団員の活動に配慮するなど、消防団活動に積極的に協力している事業所に対し、消防団協力事業所として認定しその旨を表示することで、地域における消防防災力の強化を図る。	H23	0	0	0	10	10	20
		H24	20	9	0			
		H25	10	9	0			
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針	
<p>平成23年度には消防団協力事業所表示制度の導入に向け、制度に係る事務及び事業所の認定基準や表示証交付申請様式その他の実施要綱制定の準備を進め、平成24年4月1日付けで奈良市消防団協力事業所表示制度実施要綱を施行し、平成24年度から平成25年度に6事業所の協力事業所指定を行った。</p>					<p>平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布・施行されたことを踏まえ、更に事業所の協力を求めるなど、消防団協力事業所を活用した入団促進を図っていく。</p>			藤村 正弘

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～H25	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
西消防署建設事業	本市西部地域の防災活動拠点として昭和42年に建設された西消防署庁舎は、建物の老朽化や消防車両の大型化、職員の増員による狭あい化、さらには耐震性の欠如という問題を抱えている。このことから、新たな防災活動拠点としての構造、機能を有した新庁舎を建設する。	H23	61,000	43,622	0	0	0	0	消防局総務課
		H24	295,000	102,154	126,800				
		H25	154,000	232,918	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名	
平成23年度は地質調査及び建築設計を行い、平成24年度は建設工事に着手し、平成25年7月に竣工、同年9月に開署及び運用を開始した。			西部地域の防災拠点としての機能の更なる充実を目指す。			藤村 正弘			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～H27	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
消防広域化	消防を取り巻く環境の変化に的確に対応していくためには、市町村の消防体制を広域化することにより充実強化を図っていく必要があるため、平成18年6月に消防組織法が改正され消防広域化について定義づけられた。平成20年3月に策定された「奈良県市町村消防の広域化推進計画」に基づき、平成21年4月に奈良県消防広域化協議会が設立されたが、平成24年1月に奈良市は離脱することとなった。消防力を充実強化し、市民サービスを向上させるため、同じく協議会を離脱した生駒市と消防通信指令業務を共同運用する。	H23	939	939	0	524,000	786,000	1,310,000	消防局総務課 消防局指令課
		H24	741	0	0				
		H25	8,000	3,045	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名	
平成24年1月に奈良県消防広域化協議会から奈良市・生駒市の両市が離脱したが、消防指令業務共同運用において、様々な角度から検討をした結果、平成25年7月に「奈良市・生駒市消防通信指令事務協議会」を設立し、両市の消防指令システムを統合し、平成28年から運用開始することとなった。平成25年度にはシステム統合整備のための実施設計が完了した。			生駒市との消防指令業務の共同運用開始に向け、平成26年度、平成27年度の2か年で奈良市・生駒市高機能消防指令センターを両市で整備、平成28年4月からの運用開始を目指す。			藤村 正弘 梶原 幸寿			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
消防活動維持管理事業	複雑多様化する災害に即応できるよう、資器材等の整備、各種消防車両の点検整備を実施し、消防体制を充実強化する。	H23	41,773	41,849	0	47,242	47,242	94,484	消防局消防課		
		H24	44,923	44,909	0						
		H25	43,023	46,175	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>消火薬剤、抽出油処理剤、防塵・防毒マスク、消防用ホース等の消防活動を実施する上で必要な資器材を整備するとともに、各種消防車両の点検整備を実施(平成23年度は78台、平成24年度は81台、平成25年度は82台)し、消防活動の充実を図った。これにより、消防活動を実施する上で消防車両及び資器材を有効に活用することができた。</p>					<p>複雑多様化する災害に即応するため、今後においても引き続き消防車両及び資器材等の適正な維持管理に努め、消防活動に万全を期すとともに消防力の強化に取り組む。</p>			辰巳 喜則			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
消防施設維持整備事業	火災発生時等における対応の万全を図るため、消防活動を行う上で重要な施設である消防団ポンプ格納庫、防火水槽、消火栓等を良好に管理する。	H23	10,700	10,474	0	5,215	5,215	10,430	消防局消防課		
		H24	4,930	4,923	0						
		H25	5,280	5,279	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>平成23年度、平成24年度、平成25年度と継続的に消防団ポンプ格納庫、防火水槽、ホース乾燥台及び消火栓等の消防用施設で整備補修を要するもののうち、重要かつ緊急を要する不良箇所を優先して整備を行い、消防用施設を適正に維持管理することができた。</p>					<p>各消防施設の経年劣化等による老朽化に伴い修繕箇所の増加が懸念されるが、火災等の各種災害発生時に不備なく使用できるように、今後とも引き続き適切に管理し消防力の維持に努める。</p>			辰巳 喜則			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
消防車両等整備事業	複雑多様化する各種災害に対応できるよう、消防車両等の計画的な更新整備を進め、災害活動における機動力の確保と性能向上を図る。	H23	196,600	191,132	0	115,400	176,000	291,400	消防局消防課
		H24	145,000	48,892	0				
		H25	132,100	127,691	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名	
平成23年度は、消防ポンプ自動車、救助工作車及び指揮支援車等、平成24年度は、消防ポンプ自動車、平成25年度は、災害対応特殊屈折はしご自動車及び高規格救急自動車を更新配備するとともに、消防団については、各年度において軽四輪積載車及び小型動力ポンプの更新整備を実施した。最新機器等を装備した車両及び小型動力ポンプの導入により消防力の強化が図れた。			複雑多様化する各種災害事象に対応できるよう、今後とも消防車両等の計画的な更新整備を推進する。			辰巳 喜則			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
防火水槽等整備事業	大規模地震発生時に予想される同時多発火災等に対する延焼防止の強化を図るため、耐震性貯水槽及びポンプ格納庫を計画的に整備する。	H23	71,050	47,142	16,000	9,000	40,000	49,000	消防局消防課
		H24	9,700	20,325	0				
		H25	40,000	34,487	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名	
平成23年度は、耐震性貯水槽を1基、詰所付ポンプ格納庫を2棟整備した。平成24年度は、耐震性貯水槽1基、公設消火栓を増設設置した。平成25年度は、詰所付ポンプ格納庫1棟、設置地域の特性から地上設置型耐震性貯水槽1基整備するなど、各年度を通して消火活動及び延焼防止対策の向上を図ることができた。			引き続き、耐震性貯水槽を市立小学校敷地を中心に計画的な設置を実施する。また地域における消防団の防災拠点であるポンプ格納庫についても計画的に整備を進める。			辰巳 喜則			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
独り暮らし高齢者世帯防火訪問	住宅火災における死傷者のうち高齢者の占める割合が高いことから、独り暮らしの高齢者宅からの火災を防止することを目的に、地域に密着した女性防災クラブ(市内21クラブ)の活動を通じて、独り暮らしの高齢者宅を訪問し、火災予防の声かけ、防火チラシの配布等の防火啓発活動を実施する。	H23	4,442	4,425	0	4,288	4,288	8,576	消防局予防課
		H24	4,425	4,166	0				
		H25	4,400	4,037	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針			課長名
防火訪問を平成23年度2,339件、平成24年度2,396件、平成25年度2,245件実施することにより、独り暮らし高齢者宅の防火意識の高揚を図ることができた。 また、平成26年3月には西大寺地区に西大寺女性防災クラブを新たに結成した。				平成26年度においては平成25年度と同様の件数の家庭に防火訪問を実施する予定である。 なお、未実施のクラブや新しく結成したクラブに対して防火啓発活動の協力を依頼し、より多くの高齢者宅を訪問できるように努めていく。			西岡 光治		

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度				実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
幼年消防クラブの育成及び活動	幼年消防クラブは、保育園児が保育活動を通じて「火」についての知識と危険性を学ぶとともに、子どもたちだけでなく、保護者や地域の人々への防火啓発を推進することを目的とし、消防出初式への参加や消防署の見学等を実施する。	H23	580	238	0	746	1,146	1,892	消防局予防課
		H24	850	906	0				
		H25	1,128	817	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価				課題及び今後の方針			課長名
消防出初式及び消防フェアへの参加要請を行った。「子ども文化財防火教室」に平成24年度は5園、平成25年度は6園の幼年消防クラブが参加し、文化財の重要性を教え、火災等の災害から守ることの大事さを伝えることができた。また(財)自治総合センターの助成により鼓笛隊セットの貸与を行い、クラブ員の演奏や演技により火災予防を訴え、防火意識の高揚が図れた。				消防出初式及び消防フェアへの参加や「子ども文化財防火教室」を今後も継続事業として行い、より多くの幼年消防クラブの参加を呼びかける。また(財)自治総合センターの助成を受けられるように努め、順次幼年消防クラブに鼓笛隊セットの貸与を行い、より一層の火災予防活動の推進を図る。			西岡 光治		

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
消防通信機器管理事務	消防指令業務は、119番を受け付け、災害場所を確認し、各消防署に対し出動指令を行うものであり、現在これらの業務は、消防通信指令総合システムにより、119番通報から災害地点の決定、出動隊の編成、出動指令、車両管理、病院情報など支援情報の提供など、事案終了までの一連の処理を行っている。これら指令業務が迅速かつ的確に実行できるよう、本システムの維持管理を行う。	H23	204,907	203,857	0	191,683	191,683	383,366	消防局指令課		
		H24	212,985	203,152	0						
		H25	206,244	201,039	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
迅速かつ的確な消防・救急救助活動の初動体制の充実を図るため、本システムが安定稼働するよう維持管理を行ったが、平成25年中の119番通報から現場到着までの平均時間は、8分17秒であり、平成24年中の平均時間7分50秒から27秒増加した。					消防通信指令総合システムにより、119番受信から出動下命までの時間短縮は図れているが、出動件数の増加や道路交通等の諸事情により現場到着に要する時間が増加傾向にあるため、出動途上中における情報収集を積極的にを行い、他の出動隊への情報発信を実施する。			梶原 幸寿			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～H25	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
消防無線設備整備事業	複雑多様化する災害や広域的な大規模災害に対応するために消防無線通信の高度化が求められ、また、個人情報保護の観点から、より秘匿性の高い通信が必要となってきた。現在使用の消防救急無線(アナログ通信方式)の使用期限が、電波法第26条に基づく告示(周波数割当計画)により平成28年5月31日までとされたことに伴い、その使用期限までにデジタル通信方式へ移行する。	H23	2,800	2,489	20,000	0	0	0	消防局指令課		
		H24	2,200	4,584	740,000						
		H25	0	715,849	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
消防救急無線のデジタル整備が完了し、平成26年3月4日からデジタル無線の運用を開始した。					消防救急デジタル無線システムの維持管理運用を実施する。			梶原 幸寿			

施策の展開方向②救急救助体制の充実

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
救助隊員教育訓練事業	あらゆる災害に対応できる消防活動体制を確立し、人命救助を最優先に活動するために、政令市等において実施されている「実践的な特殊災害対応訓練」や「現場指揮実務研修」等に参加し、救助隊員の専門的知識及び救助技術並びに隊員意識の更なる向上を図る。	H23	286	156	0	336	336	672	消防局消防課		
		H24	367	231	0						
		H25	365	296	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
平成23年度4月に発出した指揮支援隊員を中心に、平成25年度までの各年度において、政令市等で開催された現場指揮実務研修等に合計8名が参加した。それに加えて平成25年度は、救助隊員が化学災害対応研修を受講した。各研修会を受講し、フィードバックとして局内講習会の実施及び局内マイウェブの活用により多くの職員への周知による知識の習得及び技術の向上が図れた。					日々、複雑多様化及び大規模化する消防事象に対応するため、今後も政令市等で実施される専門的な研修を受講させることにより更なる隊員のスキルアップを目指す。また、専門的な知識や技術を習得した隊員による局内研修等により職員全体の知識及び技術の向上を図る。			辰巳 喜則			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
ドクターカー運用事業	救命率の向上のため、救急現場へ医師が同乗したドクターカーが出場し、早期医療行為を実施する。	H23	13,057	8,148	0	12,700	12,700	25,400	消防局救急課		
		H24	10,000	9,946	0						
		H25	9,800	9,799	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
救急業務の充実と救命率の向上のためドクターカーの運用をしている。救命率は、平成23年中は9.5%、平成24年中は7.9%、平成25年中は6.4%であり、数字の持つ意味を分析し、目標値である10.5%(平成27年)に向け救命率向上に生かしていく。					平成26年度から、ドクターカーの運用日を週5日から週6日に拡大し、日曜日、祝日及び年末年始を除く月曜日から土曜日の9時から17時までドクターカーを運用する。今後、救命率を向上させることを目的として運用を継続する。			市川 浩二			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
応急手当啓発活動事業	急病や交通事故等による心機能停止や、呼吸停止に陥った傷病者に対し、救急隊が到着するまでの救命処置空白時間を解消し、人命を救うことを主眼とし、住民に対する応急手当の正しい知識と技術の普及を目的に応急手当講習を実施する。	H23	112	946	0	1,251	1,251	2,502	消防局救急課		
		H24	2,470	2,305	0						
		H25	640	578	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
普及啓発活動の充実と円滑化を図るため、応急手当指導員、応急手当普及員を養成するとともに、指導員派遣体制等の整備を行った。また、普通救命講習の修了者数は、平成23年度は延べ3,269人、平成24年度は延べ3,271人で、平成25年度は延べ2,929人と前年度を下回ったものの、普及啓発の充実に一定の効果を上げた。					平成26年度は、従来からの講習種別と併せて、乳幼児に対する応急手当の講習を計画しており、今後においても応急手当の必要性と重要性を広く広報し、普及啓発活動を推進する。			市川 浩二			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H26～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
救急ワークステーション建設事業	ドクターカーの効果的な運用及び救急救命士を含む救急隊員の知識・技術の向上を図ることを目的として、市立奈良病院の敷地内にドクターカー(高規格救急自動車)の格納庫、事務室及び当直勤務に必要な施設を備えたワークステーションを建設する。	H23	0	0	0	0	0	0	消防局総務課		
		H24	0	0	0						
		H25	0	0	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
					救急ワークステーションの市立奈良病院の敷地内への建設について、様々な角度から検討し、また関係機関との調整を行ってきた。今後、建設以外の方法も含めて更に検討を深め、救命率の向上を目指し、救急体制の充実強化を図る。			藤村 正弘			



施策4-01-03 交通安全の確保  
 施策の展開方向①交通安全意識の啓発

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
交通安全教室の開催	幼い子どもたちの交通事故の原因の一つとして、基本的な交通ルールの教育、訓練の不足が指摘されているため、幼児・学童をはじめ保護者の方々などに、横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方など交通ルールやマナーを学んで、交通事故から身を守るすべを身に付けてもらい、交通事故防止と交通安全思想の普及を図るために警察と協力して開催する。	H23	1,221	1,136	0	5,449	5,361	10,810	交通政策課		
		H24	1,308	1,209	0						
		H25	1,246	1,105	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
小・中学校、幼稚園、保育園等に出向き、学童、園児、保護者に対して平成23年度は延124回・11,499人、平成24年度は延128回・12,288人、平成25年度は延128回・11,333人に交通安全教室を開催した。交通安全教室を実施したことで、学童、園児、保護者の交通ルール、マナーの向上を図った。					交通安全教室については、奈良警察署・奈良西警察署・天理警察署と協力して開催している。学童・園児だけでなく、市民一人ひとりが安全意識を高めてもらうため、今後も引き続き交通安全教室の強化を図っていく。			藤田 雅弘			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
交通対策協議会	市内における交通事故防止・正しい交通の啓発を図るため、各種団体の協力を得て、広く市民に対して交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図る。	H23	2,430	2,427	0	2,323	2,323	4,646	交通政策課		
		H24	2,325	2,325	0						
		H25	2,323	2,320	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
交通対策協議会が警察をはじめとする各関係機関と協力して、春・秋の交通安全運動を行い、交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図るとともに、市民参加型のイベントを開催した。					交通安全意識の向上を図るために、警察及び各関係機関と協力して春・秋の交通安全運動を実施しているが、今後も多くの市民に対して交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図っていく。			藤田 雅弘			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
交通安全指導員会	交通事故を防止するため、交通安全思想の啓発、正しい交通ルールの実践及び指導、交通環境の巡視などの活動を実施する。また、交通対策協議会の構成団体として交通安全運動各行事等に参加し啓発活動を行う。	H23	1,514	1,514	0	1,823	1,384	3,207	交通政策課		
		H24	1,384	1,378	0						
		H25	1,384	1,378	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
迷惑駐車・違法駐車等防止の啓発活動や、各地域の実情に合わせた見守り巡回活動、交通安全に関する安全点検などの活動を、各地区において自治連合会会長から推薦された交通安全指導員136人で行った。また、春・秋の交通安全運動の各種行事に参加し啓発活動を実施した。					交通事故を未然に防止するために、迷惑駐車・違法駐車等防止の啓発活動を行っているが、いまだに交通道徳が守られていない状態であり、今後も強力に啓発活動を行っていく必要がある。しかし、交通安全指導員の高齢化等が問題である。			藤田 雅弘			

## 施策の展開方向②交通安全施設の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
交通安全啓発標識・路面表示設置	交通事故防止のため、地元住民の要望に基づいて、道路上の危険箇所、ドライバーや自転車利用者、歩行者などに対して、注意喚起する啓発看板を設置する。	H23	600	452	0	2,000	2,000	4,000	道路建設課		
		H24	1,000	2,006	0						
		H25	2,000	2,068	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
平成23年度は、新規設置要望箇所27か所全てを実施した。平成24年度は新規設置要望箇所37か所の内、29か所について実施した。平成25年度は、前年度に実施できなかった8か所と新規要望箇所35か所を合わせた43か所の内22か所について実施した。残る21か所については、平成26年度に設置する。					過去に設置した看板の補修要望が多いことから、設置後の維持管理を考慮して新規設置看板は耐久性が向上した仕様を採用し、修繕では張り替え再利用の推進等、総合コストの削減を図りながら進める。			中尾 能久			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
危険箇所の交通安全対策	交差点等危険箇所の把握に努め、危険箇所には、関係機関と調整し、より効果的な交通安全対策を図る。	H23	0	0	0	0	0	0	交通政策課		
		H24	0	0	0						
		H25	0	0	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名			
交通安全対策の要望があった危険箇所について、内外の関係機関と検討、調整を実施するとともに、交通規制要望を警察に依頼した。平成23年度要望の46件(信号設置37件・改良9件)、平成24年度要望の65件(信号設置49件・改良16件)、平成25年度要望の63件(信号設置51件・改良12件)は現地調査・関係機関との調整を経て警察本部に要望しており、対処可能な箇所については順次対応されている。			交通安全対策の要望があった危険箇所について、より効果的な安全対策を講じるため内外の関係機関と検討、調整を実施していく。また、信号機の設置、一時停止、速度規制などの交通規制については、警察に依頼していく。			藤田 雅弘					

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
交通安全施設整備単独事業	市民が安全で安心して道路等を通行できるよう、交通安全施設(歩道の整備及び防護柵、区画線等)を整備する。	H23	60,000	42,338	15,900	41,000	41,000	82,000	道路建設課		
		H24	53,000	48,777	8,800						
		H25	45,000	49,650	9,619						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名			
地元自治会の要望に基づいて、調査・協議・設計を行った。平成23年度は歩道改修25か所、区画線等整備6,443m、防護柵整備815mを実施した。平成24年度は、歩道改修13か所、区画線等整備1,295m、防護柵整備4,500mを実施した。平成25年度は、歩道改修8か所、区画線等整備2,146m、防護柵整備530mを実施した。			地元自治会の要望等について現地調査及び精査、協議調整を行い早期整備に努めている。また、通学路の緊急合同点検後学校関係からの要望が多く出されており、引き続き整備を行っていく。			中尾 能久					

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備する。	H23	10,000	8,144	0	37,000	37,000	74,000	道路建設課		
		H24	9,000	14,176	27,000						
		H25	13,000	29,810	13,810						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名			
学校関係者及び地元自治会の要望により、調査・協議・設計を行い、歩道新設を平成23年度は135m、平成24年度は205m、平成25年度は218m実施した。 学童の安全を早期に確保するため行われた、通学路の緊急合同点検に基づき、要対策箇所67か所の内、50か所の対策を実施した。			通学路の緊急合同点検に基づく要対策箇所の残り17か所について早期に対策を実施する。			中尾 能久					

## 施策の展開方向③放置自転車対策

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
放置自転車対策	市民の良好な生活環境を確保し、市民生活の安全の保持と街の美観を維持するため、主要駅周辺の自転車等放置禁止区域内の放置自転車等の移動・監視・指導を行い、移動した自転車等は保管施設において保管及び返還業務を行う。	H23	14,790	14,598	0	12,287	12,287	24,574	交通政策課		
		H24	12,700	12,372	0						
		H25	12,000	11,617	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名			
主要駅周辺の自転車等放置禁止区域内の放置自転車等を平成23年度は3,244台、平成24年度は2,726台、平成25年度は2,780台移動した。駅周辺の放置自転車等は依然として無くなっていないが、平成18年度の8,557台をピークに移動台数は減少傾向にあるため、放置自転車対策の効果は表れている。			主要駅周辺の自転車等放置禁止区域内の放置自転車等を移動し、移動した自転車等は保管施設において保管及び返還業務を行う。また、自転車等放置禁止区域内での自転車の放置等に対し、放置・駐輪をしない旨の周知等を地域とも協働して行っていく。			藤田 雅弘					

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
自転車駐車場管理	自転車等の駐車秩序を確立することにより、街の美観を維持するとともに、自転車利用者の利便性を確保するため、駅前において自転車駐車場を設置し、指定管理者制度により管理運営を行う。	H23	71,834	71,520	0	66,973	63,703	130,676	交通政策課		
		H24	72,306	71,680	0						
		H25	69,519	69,487	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
自転車駐車場(中筋自転車場ほか4か所)の指定管理者制度による管理運営を行い、自転車の駐車秩序を確立することで、自転車利用者の利便性向上を図った。					今後も引き続き指定管理者制度により、自転車駐車場の管理運営を行う。			藤田 雅弘			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
自転車駐車場の充実	駅前的美観や交通安全上の障害となる放置自転車対策のため、駅前の自転車駐車場が不足している地域に施設の充実を図る。	H23	265,590	0	265,250	5,000	6,500	11,500	交通政策課 西大寺駅周辺整備事務所		
		H24	24,100	213,354	0						
		H25	6,500	500	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
JR奈良駅周辺地区の都市再生整備計画に位置づけられた自転車駐車場を整備するため、平成24年度に交付金を活用して用地を確保し、(財)自転車駐車場センターに整備及び運営を依頼した。平成25年3月25日から仮設自転車駐車場が供用開始された。					JR奈良駅東口自転車駐車場が平成26年度中を目途に整備される予定である。近鉄奈良駅周辺及び大和西大寺駅北側については自転車駐車場用地の確保に向けた準備を行い、将来的に自転車駐車場を設置して駅利用者の利便性を高め、放置自転車対策を図る。			藤田 雅弘 西野 恵次			

施策の展開方向④街路灯の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
街路灯施設管理事業	道路利用者が夜間、安全・安心して通行できる環境づくりのため、街路灯を平成27年度までに45,000灯を目標値とし増設する。 また、照度アップへと照明灯の変更及び球切れ、器具のメンテナンスを行う。	H23	262,000	259,222	0	272,619	272,619	545,238	道路維持課		
		H24	260,523	240,455	0						
		H25	269,854	265,586	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>平成23年度は目標数500灯のうち390灯を設置、平成24年度は目標数400灯のうち360灯の設置、平成25年度は目標数300灯に対し356灯設置した。 平成26年3月末現在で44,306灯設置済であるが、近年は自治会要望が減少してきている。</p>					<p>自治会からの街路灯新設要望を蛍光灯で対応してきたが、LED灯の要望が多く、また将来的に蛍光灯からLED灯へ転換予定のため、平成26年度から新設はLED灯で対応する。ただし、開発等による街路灯の引継ぎについては、開発指導要綱の改定の必要もあるので、現状ではLED灯以外の引継ぎも行う。</p>			中田 孝英			

施策4-01-04 防犯力の充実

施策の展開方向①防犯意識の啓発

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
防犯教室・防犯講演会	奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、市民や自主防犯組織などの関係団体等を対象とした防犯教室や防犯講演会を実施する。	H23	260	150	0	253	253	506	危機管理課		
		H24	350	120	0						
		H25	249	0	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>防犯講演会及び防犯パネル展を開催した。防犯教室については、平成23年度は17回、平成24年度は11回、平成25年度は11回の開催であった。 警察署等に直接派遣依頼を行う団体が相当数あったことから、市への申込み数は平成23年度で17回、平成24年度で11回、平成25年度で11回と低調であったが、防犯教室の実施により防犯意識の高揚に効果があった。</p>					<p>平成25年中の奈良県下での振り込め詐欺発生状況は、認知件数78件、被害総額約4億5,000万円で、奈良県知事から県下全域に「振り込め詐欺多発警報」が発令されており、今後も、振り込め詐欺だけでなく他の防犯対策も含めて、市民の防犯意識をより一層高めるための防犯講演会及び防犯教室等の充実を図っていく。</p>			河田 稔			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
防犯意識啓発	奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民一人ひとりの防犯に対する意識を高めるため、防犯に関する啓発物品を購入し、配布することで啓発活動を行う。	H23	249	139	0	296	296	592	危機管理課		
		H24	249	222	0						
		H25	221	253	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
防犯講演会、防犯教室及び防犯パネル展等で、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、防犯に関する啓発物品を配布することで啓発活動を行った。啓発活動時に物品(ガラス破り防止シートやセキュリティネット)を配布し、活動自体の認知を高めるだけでなく、市民意識の高揚に効果があった。					振り込め詐欺をはじめとする多様な犯罪から防犯対策を講ずる必要性が生じており、防犯講演会及び防犯教室など地域住民と協働し、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高揚させるための啓発活動を引き続き行う。			河田 稔			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高める。 平成16年に発生した奈良市女児誘拐殺害事件を風化させないためにも例年11月17日に「子ども安全の日の集い」を開催し、子どもの安全に関わる実践者の講演や各地域での防犯の取組の活動報告を受ける。	H23	60	37	0	51	51	102	学校教育課		
		H24	60	35	0						
		H25	50	48	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
平成25年度は、学校・地域・家庭から関係者約260名が「子ども安全の日の集い」に参加し、「地域の子どもたちを地域の人々の垣根で守る」ため、大人の意識向上を図った。 また、職員による青色防犯パトロールを、毎月17日、始業式及び終業式に実施した。(延べ93回、186人)					当事件の風化を防ぎ、子どもを守る大人の意識を高め、維持するために、時宜にあった「子ども安全の日の集い」を開催する必要がある。 また、見守り活動の継続について、次世代の担い手確保という課題があり、より多くの大人の協力が得られるような取組を進めていく必要がある。			城 武志			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
不審者情報の配信	幼稚園・小学校・中学校の子どもたちの登下校時の安全確保のために、不審者の情報を教育委員会から「なら子どもサポートネット登録者」に速やかに配信する。警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を登録者に配信する。 保護者や地域や公的機関が情報を共有することで子どもの安全確保に素早く対応する。学校園を通じサポートネット未登録の保護者に対し、登録案内を配布して登録の啓発を促す。	H23	420	151	0	260	260	520	学校教育課		
		H24	400	394	0						
		H25	200	200	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名			
平成25年度の登録者数(保護者、地域、関係機関等)は25,687人であり、正確な情報確認と配信に努め、市内における子どもの安全安心情報の提供ができた。 不審者情報の配信は、平成23年度24件、平成24年度17件、平成25年度10件であった。また、学校ごとの安全安心情報配信は、平成23年度1,313件、平成24年度1,028件、平成25年度1,309件であった。			不審者情報や子どもの安全安心情報については、保護者や市民のニーズが高く、「なら子どもサポートネット」の今後の安定した運営と、奈良しみんだよりへの掲載、登録案内配布等による登録者を増やすための取組が必要である。また、「ナポくんメール」等の安全情報を発信している他の関係機関(奈良県警)と情報共有を図ることも重要である。			城 武志					

## 施策の展開方向②地域防犯活動の促進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
自主防災防犯組織活動支援 【4-01-01②再掲】	各地区の自主防災防犯組織の均一的な活性化を図るため、自主防災防犯組織が行う防災訓練、研修会を支援し、防災士育成、資機材購入等に要する経費について、資金的支援として活動交付金を交付する。	H23	19,050	18,465	0	18,825	18,825	37,650	危機管理課		
		H24	18,600	18,465	0						
		H25	18,600	18,285	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名			
各地区自治連合会等を基本として結成されている49地区の自主防災防犯組織に対し、活動交付金を交付した。また、自主防災防犯協議会に対しては、研修や調査研究等を支援し、各組織の均一的活性化に向け、組織相互の情報や知識の共有化と活動の充実を図った結果、防災に関する意見交換の機会が増えた。			自主防災組織結成率100%を目指し、自主防災組織がそれぞれの組織において災害を予防し、災害による被害を軽減し、効率的な活動ができるよう平常時・災害時の活動計画などの支援協力を行う。			河田 稔					



(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
青色防犯パトロール	奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市内一円青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するため、自主防犯活動の促進を図り、地域づくりを推進する。	H23	179	174	0	199	199	398	危機管理課		
		H24	184	184	0						
		H25	184	182	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名			
平成23年度は482回、平成24年度は606回とパトロール回数が増加していたが、平成25年度は267回と減少した。年間目標である600回には達していないもののパトロールは着実に定着してきており、犯罪・事故の未然防止に効果があった。			青色防犯パトロールを実施することにより、空き巣、車上荒し、ひったくり、オートバイ・自転車泥棒等の犯罪に対する抑止効果が考えられるため、年間600回以上のパトロールの実施を目標とする。			河田 稔					

施策の展開方向③地域の防犯力の強化

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
防犯教室・防犯講演会 【4-01-04①再掲】	奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、市民や自主防犯組織などの関係団体等を対象とした防犯教室や防犯講演会を実施する。	H23	260	150	0	253	253	506	危機管理課		
		H24	350	120	0						
		H25	249	0	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名			
防犯講演会及び防犯パネル展を開催した。防犯教室については、平成23年度は17回、平成24年度は11回、平成25年度は11回の開催であった。警察署等に直接派遣依頼を行う団体が相当数あったことから、市への申込み数は平成23年度で17回、平成24年度で11回、平成25年度で11回と低調であったが、防犯教室の実施により防犯意識の高揚に効果があった。			平成25年中の奈良県下での振り込め詐欺発生状況は、認知件数78件、被害総額約4億5,000万円で、奈良県知事から県下全域に「振り込め詐欺多発警報」が発令されており、今後も、振り込め詐欺だけでなく他の防犯対策も含めて、市民の防犯意識をより一層高めるための防犯講演会及び防犯教室等の充実に努めていく。			河田 稔					

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
奈良市から暴力をなくす推進協議会支援	市民が総力を結集し、奈良市から暴力行為を追放し平和で住みよいまちづくりに寄与することを目的に設立され、暴力団員による不当な行為の防止、暴力団追放運動、あらゆる暴力追放のための啓発活動、暴力団及び暴力追放に関する情報の提供を行い、奈良市から暴力行為を追放するために活動を行っている「奈良市から暴力をなくす推進協議会」の支援を行う。	H23	1,500	1,500	0	1,500	1,500	3,000	危機管理課		
		H24	1,500	1,500	0						
		H25	1,500	1,500	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
暴力団に対する対策冊子、啓発用ポスター、チラシ及び啓発物品の購入及び奈良県暴力団追放センターに対する支援活動として補助金を交付した。暴力団排除広報啓発活動、振り込め詐欺ATM警戒等、警察・関係団体と連携した取組により暴力団排除の気運を醸成した。					奈良市暴力団排除条例が平成24年4月1日に施行されたが、引き続き奈良市から暴力団及び暴力行為を追放するため、暴力団に対する対策冊子、啓発用ポスター、チラシ及び啓発用物品の購入し、また奈良県暴力団追放センターに対する支援活動として補助金を交付する。			河田 稔			

## 基本施策4-02 環境保全

## 施策4-02-01 環境にやさしい社会の構築

## 施策の展開方向①環境保全行動の推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
環境教育の推進	環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するためには、市民の環境保全意識を高めるとともに、環境に配慮した行動を実践する人づくりを推進する必要がある。 このため、環境教育を継続して進めるための組織として、行政、環境教育関連団体、環境NPO、企業等により構成する環境教育推進会議を設置した。また、従来から実施している学校、自主サークル等を対象とした環境講座、小学生を対象とした自然体験学習を引き続き実施する。	H23	163	120	0	800	800	1,600	環境政策課		
		H24	855	560	0						
		H25	785	638	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
奈良ストップ温暖化の会への委託により、市民環境講座を年6回実施し、平成25年度の参加者は287名であった(平成23年度261名、平成24年度264名)。 奈良市地球温暖化対策地域協議会(NEW)への委託により、幼稚園や小学校等で環境出前講座を実施した(94件:平成23～25年度合計)。 また、環境教育推進会議を設置し、平成24年度に1回、平成25年度に2回開催した。					引き続き、市民環境講座やNEW環境出前講座を開催するとともに、子どもを対象とした自然体験学習を実施する。 また、環境教育推進会議を年4回程度開催し、環境教育を推進する人材の登録や育成等を担うネットワーク構築に向け、検討を行う。			油谷 彰浩			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27		H26～H27 合計
奈良市環境基本計画	<p>環境基本計画は、奈良市環境基本条例に基づき環境の保全と創造に関する基本的な計画として平成11年3月に策定した。その後、急速に進む地球温暖化等の環境問題や環境関連法令の整備に対応するため、環境審議会及び市民ワークショップでの議論を経て、平成23年度に改訂したものである。</p> <p>環境基本計画(改訂版)は、平成33年度を目標年次として、望ましい環境像と7つの分野別将来像を示しており、PDCAサイクル(計画→実施→点検→見直し)による進行管理を行うこととしている。</p>	H23	3,987	3,879	0	170	1,170	1,340	環境政策課
		H24	205	39	0				
		H25	205	130	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
<p>平成22～23年度に、奈良市環境基本計画市民ワークショップを設置し、平成24年3月に「奈良市環境基本計画(改訂版)」を策定した。</p> <p>計画の進行管理のために設置した奈良市環境基本計画推進会議は、平成24年度に1回、平成25年度に3回実施し、平成23年度及び平成24年度実施施策の評価を行い、その内容を冊子「奈良市の環境」に反映し、発行した。</p>					<p>平成27年度予算編成時期までに、推進会議による評価結果を各担当課に報告できるスケジュールで推進会議を実施していく必要がある。</p>			油谷 彰浩	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27		H26～H27 合計
自然環境調査	<p>自然環境調査は、本市の自然環境の現況データを集積し、環境教育に役立つ生物情報を集積するとともに、生物多様性における本市の特性及び自然との共生の将来像を探り、その保全や持続可能な姿を求めるものである。</p> <p>この調査は、平成22年度に行った最初の調査から定期的実施し、継続して本市の自然環境をモニターする。また、集積した生物情報は、学校での環境・理科教育や青少年の野外活動施設等での自然体験活動に役立てる。</p>	H23	3,913	3,906	0	0	2,000	2,000	環境政策課
		H24	120	60	0				
		H25	0	0	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
<p>平成22年度から平成23年度にかけて、自然環境調査を初めて実施し、平成24年度に調査結果をまとめたガイドブックを作成し小・中学校に配布した。</p>					<p>継続的に生物相を調べ、本市の自然環境の推移を把握するため、平成27年度以降に再調査し、その結果を環境教育の推進に役立てる。</p>			油谷 彰浩	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
環境保全啓発・情報 発信	市民、事業者、観光客等に対して、環境意識を高め環境保全行動の実践につながっていくように、啓発活動や情報発信を行う。 具体的には、環境月間(6月)、大気汚染防止推進月間・地球温暖化防止月間(12月)、水質改善強化月間(2月)や環境フェスティバル等の各種環境イベント、駅前等で啓発活動を行い、市民・事業者・観光客等に環境保全行動の実践を促す。 また、環境に関する情報を積極的に発信することにより情報の共有を図る。	H23	404	138	0	100	268	368	環境政策課
		H24	362	98	0				
		H25	97	71	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針	
6月の環境月間、12月の大気汚染防止推進月間・地球温暖化防止月間、2月の水質改善強化月間に加え、平成25年度からは5月にグリーンカーテンの普及啓発のパネル展を実施した。 また、毎年2月の水質改善強化月間には、近鉄奈良駅前街頭啓発物品を配布し、水質保全を呼びかける啓発を行った。						市民、事業者、観光客等に対して、環境保全意識を高め、環境保全活動を促すため、継続して啓発活動、情報発信に取り組んでいく。		油谷 彰浩	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H25～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
ECOキッズ!なら の子ども	現在、本市では、省エネルギーや地球温暖化防止に関するプログラムが、全ての学校に共通したものとしては実施されていない状況となっていることから、次世代を担う全ての子どもたちに省エネルギー等に関わる共通したプログラムを実施することで、環境の保全に貢献し未来をひらく主体性のある市民を育成しようとするものである。市立小学校3年生全クラスを対象として、省エネルギーや地球温暖化防止など環境に関するカリキュラムを開発し、年間を通して出前授業を実施する。講師は、県内で専門的な知識を有する方や省エネルギー等に関わる出前授業で実績のある方を派遣する。	H23	0	0	0	1,400	1,400	2,800	環境政策課
		H24	0	0	0				
		H25	1,500	1,370	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針	
環境教育に専門知識を有し、日頃から出前講座を経験している市民団体等を講師として迎え、行政と協働実施するために推進会議を設置した。推進会議において、市の共通プログラムとして、省エネルギーや地球温暖化防止など環境に関するカリキュラムを開発し、また、講師独自で開発したカリキュラムを個別プログラムとして組み合わせ、市立小学校3年生全クラスに対し、出前授業を実施した。						市立小学校3年生全クラスを対象として、省エネルギーや地球温暖化防止など環境に関する出前授業を実施する。カリキュラムについては、平成25年度に実施した市立小学校からの意見を参考に、推進会議でより3年生にわかりやすく改良する。また、出前授業実施後に、定着を図るため振り返りとして、エコライフに関する6つの項目について家庭で取り組むエコチャレンジを実施する。		油谷 彰浩	

施策の展開方向②地球温暖化対策の推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
奈良市地球温暖化対策地域協議会	地球温暖化対策の推進に関する法律第26条第1項の規定に基づき、市民・市民団体・事業者・行政などの多様な会員からなる「奈良市地球温暖化対策地域協議会(通称:「ならエコ・エコの和」又はNEW)を平成20年10月に設立し、平成21年5月に環境省に認定された。 会員同士が対等な立場で和をもって協議を行い、パートナーシップにより家庭部門を中心とした温室効果ガス排出削減のための活動を推進し、環境(エコロジー)も経済(エコノミー)も持続可能な社会を目指す。	H23	510	510	0	396	396	792	環境政策課		
		H24	280	280	0						
		H25	280	280	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
市民の省エネ活動を支援する取組として、1年間の社会実験(平成23年7月～)と8か月のフォローアップ活動(平成24年11月～)を実施し、CO2排出削減に寄与した。この取組は平成25年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞した。また、平成25年11月から、第三弾の取組として、「みんなで市民節電所をつくろう」を実施している。 3R推進の取組では、レジ袋有料化に向け、市民や事業者にアンケート調査を実施した。					温室効果ガス排出削減に向け、市民・市民団体・事業者等と協働し、省エネ・創エネ(市民の省エネへの取組を支援する)、3R(レジ袋有料化の取組)、公共交通、環境教育等の様々な分野で活動を展開する。			油谷 彰浩			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
奈良市地球温暖化対策庁内実行計画	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市役所の事務・事業で排出される温室効果ガス排出量を把握するため「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画」を平成15年3月に策定し、基準年度の平成13年度と比較して、平成15年度から19年度の期間で削減目標4.8%に対し、8.0%の削減を行った。さらに平成20年3月からは、平成18年度を基準とし平成20年度から24年度の期間において3%の削減目標を掲げた「庁内実行計画(第2次)」を策定し、平成23年度は、基準年度と比較して5.9%の削減となった。また平成25年度から5年間を計画期間とする「庁内実行計画(第3次)」を策定し、地球温暖化対策に取り組んでいく。	H23	300	294	0	0	300	300	エネルギー政策課		
		H24	420	420	0						
		H25	0	0	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
温室効果ガスの更なる削減に向け、全職員が日常の事務・事業を通じて、より強い共通の認識を持ち、環境に配慮した取組を積極的に推進した。 [平成24年度実績] 排出量: 46,474t-CO2 削減量: 4,952t-CO2 (平成18年度と比較して9.6%の削減)					庁内実行計画(第2次)では計画の目標年度である平成24年度の市の事務・事業における温室効果ガス削減目標3%を前倒しで達成した。今後は「庁内実行計画(第3次)」に基づき、環境に配慮した取組を積極的に推進していくことにより、基準年度(平成23年度)に対し5%削減(排出量: 45,920t-CO2)の目標達成を目指す。			中山 富雄			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
奈良市地球温暖化対策地域実行計画	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する計画として「奈良市地球温暖化対策地域実行計画」を平成23年3月に策定した。 市域における温室効果ガス排出量を推計し、本市の特性に応じた効果的な対策を行うことで、本市における地球温暖化対策を計画的に推進することを目的としている。 温室効果ガス排出量削減目標は、1990(平成2)年度を基準年度として、中期目標は2020(平成32)年度に25%削減、長期目標は2050(平成62)年度に80%削減である。	H23	0	0	0	0	2,500	2,500	環境政策課 エネルギー政策課
		H24	0	0	0				
		H25	0	0	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名	
商店街LED照明導入補助(平成24年度:3件、平成25年度:5件)や低公害車タクシー導入補助(電気自動車1台、ハイブリッド車16台、プラグインハイブリッド車2台:平成23～25年度合計)により、事業者に対するCO2排出削減を推進した。また、グリーンカーテンや打ち水の普及に努め、家庭での省エネ・省CO2の取組を促進したほか、電気自動車用充電設備を市内3か所に設置し、低公害車の普及を推進した。			運輸部門においては、引き続き低公害車タクシー導入補助を実施するとともに、電気自動車用充電設備を設置し、低公害車の普及を図る。 また、家庭や事業者におけるCO2排出削減を促進するために、市役所が率先してCO2削減の取組を実践していく。			油谷 彰浩 中山 富雄			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
公共交通機関のエコ化	自動車から排出される二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減を図り、地球温暖化対策及び大気汚染問題の改善に寄与することを目的とし、タクシー事業者が低公害車タクシーを購入するために要する経費に対して、補助金を交付する「低公害車タクシー導入促進補助制度」を平成23年度から実施している。 また、電気自動車の充電設備の設置を進めることにより、家庭における電気自動車の普及促進を図るとともに公共交通のエコ化を促進する。	H23	2,000	900	0	61,319	1,500	62,819	エネルギー政策課
		H24	26,200	6,486	7,800				
		H25	25,400	2,000	14,800				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名	
低公害車タクシー導入促進補助制度の実績は、電気自動車1台、ハイブリッドタクシー16台、プラグインハイブリッドタクシー2台であった。 また、電気自動車の充電設備の設置を進めるため、3か所の普通充電設備設置に補助を行い、市の事業として、本庁舎、道の駅針テラス及び奈良市北部会館に充電設備を設置した。			低公害車タクシーの導入について、電気自動車の導入実績は、平成22年度の1台のみである。 今後は、電気自動車の普及促進を図るためのインフラ整備(公共施設への充電設備設置)を進めていくとともに、事業者に対し充電設備設置補助制度の利用促進を積極的に進めていく。			中山 富雄			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～H25	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
家庭用ソーラーパネル設置補助	再生可能エネルギーの普及を促進し、温室効果ガスの削減を図り、もって地球温暖化対策の推進に資することを目的として、奈良市家庭用ソーラーパネル設置補助金を交付する。 交付対象者は、次のいずれにも該当する者である。 1. 自己の居住の用に供する市内の住宅に家庭用ソーラーパネルを設置した者又は家庭用ソーラーパネルの設置された市内の住宅を自己の居住の用に供するために購入した者 2. 国補助金の交付決定を受けた者	H23	15,100	25,082	0	0	0	0	エネルギー政策課		
		H24	20,100	20,090	0						
		H25	20,144	0	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名			
平成23年度は、募集枠(250件)を超えたため抽選となったので、平成24年度は、補助単価を1kW当たり5万円、上限10万円から1件5万円に下げ募集件数を400件に増やし、先着順で実施した。			平成26年度以降は、従来の補助金による普及策から、民間活力を生かした普及促進へと切り替え、NARA NEXT 4の目標である1万世帯の設置を目指す。 ソーラーパネルを市民が設置しやすくなるように、市が事業者等と連携し、低価格、保証等があるプランを募集し、優良プランとして登録し、ホームページで紹介するなど、民間活力を生かした普及促進へと切り替える。			中山 富雄					

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H24～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
雨水タンク設置補助	省エネ・省資源対策の一環として、雨水の効果的な利活用を図り、市民の環境意識の高揚に資することを目的として、自己の居住の用に供する市内の住宅(共同住宅を除く。)に雨水タンクを設置した方に雨水タンク設置補助金を交付する。 補助金の対象となる雨水タンクは、雨どいに接続された集水管から雨水を一時的に貯留するため住宅の敷地内に設置される地上据置き型の貯水容量が100リットル以上の設備で、製品として購入可能なもの。補助金の交付額は、雨水タンクの設置に要した費用に2分の1を乗じて得た額とし、3万円を上限とする。	H23	0	0	0	1,510	1,510	3,020	環境政策課		
		H24	1,500	2,353	0						
		H25	2,413	2,351	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名			
平成24年度から補助を実施し、補助件数は平成24年度161件、平成25年度148件であった。本事業により、市民に省エネ・省資源の取組を促すことができたと思われる。			引き続き補助事業を実施し、省エネ・省資源対策の一環として、市民の環境保全意識の向上に努めていく。			油谷 彰浩					

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H24～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
LED照明導入補助	消費電力及びCO2排出量を削減するとともに、地域での環境に配慮した取組を推進することを目的として、LED照明を導入する団体に奈良市商店街LED照明導入補助金を交付する。 補助対象者は市内に住所を有する中小企業者や商店街振興組合などの団体で、補助金の交付対象となる経費は、維持管理をしている街路灯及びアーケードに付随する水銀灯等の照明灯をLED化するために必要な経費のうちLED照明の購入費、灯具、アーム等部材費、工事費等である。 補助金額は補助対象経費の2分の1(上限は300万円)である。	H23	0	0	0	6,000	6,000	12,000	エネルギー政策課		
		H24	9,000	7,207	0						
		H25	9,000	9,000	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
平成24年度に3商店街、平成25年度に5商店街に導入補助を行うことで、奈良市商店街振興会に加入している商店街が設置する街路灯のLED化がほぼ完了した。 本事業により、事業者の市域におけるCO2排出量を削減し、省エネルギー活動の促進と、地域での環境に配慮した取組の推進に寄与できた。					今後は、市設置と商店街設置の街路灯が並存している商店街、奈良市商店街振興会に未加入の商店街及び建物内に存する商店街を補助対象とすることで、更なる省エネルギー活動と市域におけるCO2排出量削減を促進する。			中山 富雄			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H25～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
小水力発電設置補助	地域の資源を活用した地産地消(自立・分散型)の再生可能エネルギーとして小水力発電を促進し、農村の活性化を図るとともに、環境教育の場としても利活用する。 事業主体は、地元住民であるが、行政・事業者も参加し、協働による事業とする。	H23	0	0	0	10,000	7,000	17,000	エネルギー政策課		
		H24	0	0	0						
		H25	7,000	795	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
平成25年度は、小水力発電を導入するための調査に対する補助事業を実施し、1団体に補助金を交付した。					平成25年度導入調査事業に対し補助金を交付した団体が、平成26年度に小水力発電設備を設置する予定である。 平成26年度は小水力発電設備の設置工事に対する補助制度を創設する。 また、他の地域においても小水力発電の導入を促進する。			中山 富雄			



(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H26～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
太陽光発電普及啓発事業	<p>太陽光発電が市民に設置しやすくなるように、市がメーカー等と連携し、低価格、設計保証等があるプランを募集するなどの取組を実施し、再生可能エネルギーの普及促進を図る。</p> <p>市が一定量の設置募集を条件に、連携する事業者を募集することにより、参入する事業者には一定の利益を期待することができ、かつ市民には安心して安価な設置プランを提供するビジネスモデルを構築する。</p>	H23	0	0	0	300	300	600	エネルギー政策課		
		H24	0	0	0						
		H25	0	0	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
					<p>従来の補助金による普及策から、市が民間事業者と連携し、低価格、保証等があるプランを募集し、優良プランとして登録し、市のホームページで紹介するなど、民間活力を生かした普及促進へと切り替える。</p>			中山 富雄			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H26～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
公共施設の屋根貸し太陽光発電事業	<p>市の公共施設の屋根を有償で民間事業者に貸与することで、民間事業者による太陽光発電事業を促進し、再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、公有財産の有効活用や災害時の非常用発電源の確保も図る。</p>	H23	0	0	0	100	100	200	エネルギー政策課		
		H24	0	0	0						
		H25	0	0	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
					<p>平成26年度は、プロポーザル方式等により事業者を選定する。今後、順次対象公共施設について、屋根貸し事業を実施していく。</p>			中山 富雄			

施策の展開方向③監視・調査体制の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
環境調査(大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類など)	<p>歴史を大切にす環境にやさしいまちづくりを推進するため、さわやかな大気と静けさ、そして清らかな水の確保に向け、大気汚染、悪臭、騒音、振動及び水質の汚濁の状況を監視・観測するとともに、工場・事業場への立入調査を行う。</p> <p>また、私たちの暮らしの中で使用されている様々な化学物質による大気や水、土壌環境等への影響、人の健康や生態系への影響の低減、未然防止の観点から、化学物質の使用や廃棄に当たっての監視・指導を行う。</p>	H23	6,262	3,534	0	10,031	10,433	20,464	環境政策課		
		H24	4,731	3,557	0						
		H25	4,338	3,479	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			<p>一般環境大気測定局4局、自動車排ガス測定局1局による常時監視及び簡易測定法による定点調査並びにダイオキシン類等の有害大気汚染物質や公共用水域及び地下水の常時監視等を実施した。</p> <p>また、平成24年度からPM2.5の常時監視を実施した。</p> <p>測定地点のうち、大気1地点、水質1地点が基準に達せず、環境基準達成度は96%であった。</p>			課題及び今後の方針			課長名
			<p>奈良市環境基本計画に基づく大気環境の保全、音・振動・臭気環境等の保全、水環境の保全及びその他の生活環境対策の4つの基本施策を軸に検査や立入等による監視を推し進め、市民の生活環境の保全に努める。</p>						油谷 彰浩		

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～H27	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
微小粒子状物質の測定体制の整備	<p>微小粒子状物質が環境基準項目に追加され常時監視の必要が生じたことにより、「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気汚染の状況の常時監視の事務の処理基準」に定める測定局の整備を図る。</p>	H23	600	103	0	931	2,153	3,084	保健・環境検査課		
		H24	611	611	0						
		H25	931	931	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			<p>平成23年度、大気汚染測定局西部局において微小粒子状物質測定機器を設置し、本市における当該物質の常時監視を開始した。平成24、25年度も西部局において当該物質の常時監視を継続し測定した。しかし一方で、その他の大気汚染測定局への追加の整備が進まなかった。</p>			課題及び今後の方針			課長名
			<p>微小粒子状物質の測定について、処理基準に基づき残り4測定局の整備を図る。</p>						桐山 元		

基本施策4-03 生活・環境衛生

施策4-03-01 環境美化の推進

施策の展開方向①環境美化活動の推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
アダプトプログラム 推進事業	<p>緑あふれる美しいまちづくりを推進するとともに、市民の美化意識を向上し、地域コミュニティの再生を促進することを目的に、市の管理する道路、河川等の美化を行っている。ただ、団体募集し、その活動に対して、清掃用具等の支給、保険の適用、ごみの回収、サインボード(看板)の設置などの支援を行う。</p> <p>団体は、年6回以上、散乱ごみの収集や除草、花の植栽や花壇の手入れなどの活動を行い、その実績を年2回、市に報告する。</p>	H23	2,152	1,563	0	1,674	1,674	3,348	協働推進課		
		H24	1,969	1,752	0						
		H25	1,771	1,623	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>市ホームページやアダプトだよりの配布等により活動の周知を行った。平成25年度はパネル展の開催場所を西部公民館、男女共同参画センター、生涯学習センター等に増やし、更なる啓発活動に取り組んだ結果、平成25年度末の参加団体は60団体1,561人となった。また、活動への参加や、団体同士の交流会を開催するなど、参加団体の声を聞き支援の充実を図った。</p>					<p>アダプトプログラム推進事業について、市ホームページやアダプトだよりの配布、パネル展等を通して広く市民にPRし、平成27年度75団体の目標達成に向けて活動団体を増やしていく。</p> <p>参加団体の声を聞き、活動支援を充実するため、団体の活動に参加するほか、交流会を開催する。</p>			堀内 伸泰			

施策の展開方向②ポイ捨て・路上喫煙の防止

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
ポイ捨て防止啓発	<p>国際文化観光都市としての美観の形成に資することを目的として平成7年1月1日から「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」を施行している。この条例により、美化促進重点地域を指定し、当該地域における清掃及び巡回啓発を実施するとともに、市民・観光客等のポイ捨て防止に関する意識を高めるよう街頭啓発を行い、まちの美観の維持増進に努めている。その結果、美化促進重点地域清掃委託業務における平成23年度の年間ごみ回収量は10年前の平成13年度比2,316kgの減量となった。</p> <p>美化促進重点地域清掃委託業務ごみ回収量 平成13年度 4,641.3kg 平成23年度 2,325.3kg</p>	H23	7,820	7,752	0	7,457	7,457	14,914	環境政策課		
		H24	7,563	7,561	0						
		H25	7,425	7,394	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>平成25年度の計画日数及び実績日数 清掃活動 298日(計画) 298日(実績) 巡回啓発 12日(計画) 12日(実績) 街頭啓発 12日(計画) 9日(実績) 美化促進重点地域清掃委託業務ごみ回収量 平成24年度2,509.7kg、平成25年度2,921.4kg。 前年度比で回収量が411.7kg増加していた。内訳としては、夏季の空き缶回収量が増加していた。</p>					<p>増加したごみの分類、時期等を見ると、季節的な要因などが推定される。市民・観光客等に環境美化への意識を高めるため、今後も継続して事業を進めていく。</p>			油谷 彰浩			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
路上喫煙防止啓発	国際文化観光都市としての美観の形成を図るとともに、安全で快適な生活環境を確保することを目的に平成21年3月1日から「奈良市路上喫煙防止に関する条例」を施行している。「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」に基づく美化促進重点地域を拡大して路上喫煙禁止地域を指定し、吸い殻入れが付近に設置されていない場所で路上喫煙をしないよう巡回啓発を実施するとともに、市民・観光客等の喫煙マナー・ルールの順守に関する意識を高め、まちの美観の維持増進及び安全で快適な生活環境の確保に努めていく。	H23	7,518	7,161	0	6,865	7,303	14,168	環境政策課
		H24	7,044	6,894	0				
		H25	6,869	6,742	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針	
①啓発活動：路上喫煙禁止地域内の巡回と指定職員による指導・啓発を実施した。平成25年度の巡回日数は220日、指導人数は1,198人であった。 ②調査活動：近鉄奈良駅前及びJR奈良駅前において喫煙率の定点調査(月1回)を実施したところ、平成25年度は年平均0.15%であった。 また、保健所、公共交通機関会社と協働し、禁止地域内外の一部バス停に啓発シートを設置したほか、観光マップへ禁止地域図を掲載した。						禁止地域内の喫煙場所について、周辺の整備状況に合わせて、設置場所を検討していく。また、路上喫煙防止啓発の範囲、手段について、更なる展開を検討する必要がある。			油谷 彰浩

## 施策の展開方向③不法投棄の規制強化

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
不法投棄防止センサー取付工事	不法投棄多発地域の調査を行い、頻繁に投棄される場所に不法投棄防止センサーを設置し警告することで不法投棄防止に努める。	H23	300	210	0	292	292	584	まち美化推進課
		H24	270	268	0				
		H25	270	269	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価						課題及び今後の方針	
頻繁に不法投棄が繰り返される中でセンサーを設置すべき必要性の高い場所を選定するに当たり、音声を発するため周囲民家の迷惑度も配慮しながら電気の引込条等をも調査した上で、平成25年度は1か所に設置した。結果、その場所への不法投棄はなくなったものの、不法投棄は撲滅に至っておらず、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。平成27年度目標22か所に対し、平成25年度末現在で20か所に設置済みである。						不法投棄防止センサーを増設していくに当たり、機器の老朽化による修理等維持管理経費が伴ってくる。また、センサーの効果を得るための条件を考慮しなければならないため、設置場所が限られてくるのが課題である。不法投棄の警告、及び事前の防止策として市民への意識を高めるための啓発等、新たな方策を講じていく必要がある。			石部 光則

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27		H26～H27 合計
不法投棄防止のための啓発及びパトロールの実施	不法投棄を防止するため、随時に市内パトロールを実施するとともに、不法投棄の警告看板を作成し、本市と警察・自治会との連携を図りながら、各自治会を通じて不法投棄多発箇所への看板設置を推進していく。	H23	75	94	0	77	77	154	まち美化推進課
		H24	75	113	0				
		H25	75	93	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
不法投棄を事前に防止するため、パトロールを実施するとともに、自治会等の協力のもとに、要請があれば警察及び自治会との連名による警告看板を作成し設置していただき、不法投棄防止啓発に努めた。警告看板を必要とする自治会からの申出が依然として無くならない以上、継続的に不法投棄防止の啓発に取り組んでいくことが重要である(平成25年度協力団体:19、看板配布枚数:36枚)。					警告看板設置により不法投棄の防止啓発を実施するも、警告に従わず看板を破損されるなど指示に従わない箇所も少なくないが、新たな場所への不法投棄をさせないためにもパトロールによる啓発活動等、不法投棄の事前防止に向けた継続的な取組が必要である。			石部 光則	

施策4-03-02 生活・環境衛生の向上と増進

施策の展開方向①環境衛生関係施設の衛生確保

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27		H26～H27 合計
生活衛生事業	日常生活に密接な関係にある旅館、公衆浴場、理・美容所等の環境衛生関係施設の適正な衛生水準を確保し、市民の環境衛生の向上を図る。 旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、建築物衛生法、水道法、温泉法、墓地・埋葬に関する法律、化製場に関する法律に基づく許可及び監視指導、遊泳用プールの衛生指導を行う。 また、シックハウス及び衛生害虫に関する相談を行う。	H23	692	377	0	418	418	836	生活衛生課
		H24	589	249	0				
		H25	447	364	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
平成25年度①営業六法関係施設(旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング)の監視指導(117件) ②水道施設及び遊泳用プールの監視指導(55件) ③特定建築物届出施設監視指導(22件) ④温泉利用施設監視指導(8件) ⑤墓地・納骨堂・火葬場監視指導(3件) ⑥化製場・動物飼養施設監視指導(9件) ⑦衛生害虫・シックハウス相談(320件) 監視指導により、適正な衛生基準を確保した。					引き続き、経済活動の進展による環境衛生施設の多様な変化に対応して、旅館、公衆浴場、理・美容所等の適正な衛生水準を確保し、市民の健康を保持する。			向井 潤吾	

施策の展開方向②人と動物が共に暮らせるまちづくりの推進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
人と動物が共に暮らせるまちづくりの推進	市民の狂犬病に対する認識や動物愛護の意識の高揚に努めるとともに、動物の正しい飼い方を啓発し、人と動物が良きパートナーとして共に暮らせるまちづくりを推進する。 狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射を行い、同法及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、徘徊犬の捕獲・引取り、負傷動物の救護、動物愛護啓発、飼い方指導、適切な譲渡、動物取扱業者の立入検査・指導等を行う。	H23	32,943	32,547	0	55,331	55,331	110,662	生活衛生課		
		H24	33,188	30,998	0						
		H25	54,916	50,690	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
平成25年度には①狂犬病予防法に基づく、犬の登録(新規:計画900件、実績883件)及び狂犬病予防注射(計画10,600件、実績10,300件)並びに放浪犬の捕獲(76件)②動物の愛護及び管理に関する法律に基づく、負傷動物の救護及び飼いなくなった犬・猫の引取り、適切な譲渡、動物取扱業者の登録、特定動物の飼養許可、並びに適正飼養及び動物愛護思想の啓発等により、市民の認識を深めた。					引き続き、狂犬病に対する認識や動物愛護の意識の高揚に努めるとともに動物の正しい飼い方を啓発し、人と動物が良きパートナーとして共に暮らせるまちづくりを推進する。			向井 潤吾			

施策の展開方向③斎苑(火葬場)・墓地の整備

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
新斎苑(火葬場)建設事業	施設が狭あいで老朽化した現東山霊苑火葬場に代わり、待たせることなく心穏やかに故人をお送りできる安らぎの施設として、また周辺環境との調和や機能性と安全性を重視した新斎苑(火葬場)の建設を推進する。	H23	7,000	33	0	54,000	425,086	479,086	新斎苑建設推進課		
		H24	9,000	514	8,100						
		H25	12,700	1,609	10,420						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
建設候補地の見直しを行い、地権者や地元周辺住民の理解、協力を得られる候補地の選定作業を実施し、重要な候補地として絞り込みを行った。これにより、建設候補地の地権者や地元周辺自治会役員等の方々に新斎苑建設の必要性について説明を重ね理解を深めてもらうよう努めた。また、市民の方に機運を高めていただくためにイメージ図等の作成を行った。					今後も候補地の地権者や地元周辺自治会に施設の必要性や概要を丁寧に説明し、合意形成を得て新斎苑建設地を決定する。平成26年度以降は、環境影響評価、整備に関する事業手法を含めた事業化検討等を実施、その後、都市計画決定手続や用地買収、造成・建築工事を行う。合併特例債の発行期限が延長され、計画的な整備を実施していくため関係機関と協議調整し早期建設を目指す。			川尻 茂			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
墓地整備の検討	墓地の新設については、核家族化等により墓地需要の増加も予想されるため、多様化している市民のニーズに合った墓地の形態等についても研究し検討を行う。	H23	0	0	0	0	0	0	生活環境課
		H24	0	0	0				
		H25	0	0	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名	
			市民の墓地に対する意識調査を行った後に、中核市における公営墓地等の設置状況調査を行い情報収集している。これらの調査結果について分析し、今後の方向性について検討を行っている。			墓地の整備の必要性について、市民の墓地に対する意識調査の結果や他都市の設置状況を総合的に判断し、また従来の石碑型墓地のほか、緑を生かした芝生型墓地、土地形状を活用する路面型墓地、後継者がいない方等の合葬式墓地など、市民のニーズに合った墓地の形態等について研究を行い、事業についての方向性を定めていく。			吉村 恭宣

基本施策4-04 廃棄物処理

施策4-04-01 一般廃棄物の処理

施策の展開方向①ごみ減量・リサイクルの促進

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
再生資源リサイクル事業(プラスチック製容器包装等)	循環型社会の形成を推進するとともに最終処分場の延命化を図るため、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき、家庭から排出されたプラスチック製容器包装の再商品化を、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて推進する。 また、町内清掃等から排出される草木等は選別・チップ化処理を行い、堆肥として再資源化し、イベント等において市民に譲渡する。	H23	218,850	196,686	0	199,688	199,688	399,376	企画総務課
		H24	213,535	194,398	0				
		H25	199,612	183,558	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価			課題及び今後の方針			課長名	
			プラスチック製容器包装は、平成23年度は化学燃料として2,628tを、パレット等として115tを再商品化し、1,401tの残渣が発生し、平成24年度はパレット等として2,474tを再商品化し、1,653tの残渣が発生した。平成25年度は化学燃料として2,583tを再商品化し、1,363tの残渣が発生した。草木類は平成23年度は1,001t、平成24年度は998t、平成25年度は995tのチップ化処理を行い、堆肥として再資源化し、市民に全て譲渡した。			プラスチック製容器包装は、今後も引き続き、公益社団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化を図り、また、草木類はチップ化処理を行い、堆肥として更なる資源化を図っていく。課題としては、プラスチック製容器包装以外の異物が搬入量のうち、30%以上を占めていることから、市民に対し、より一層適正な分別を周知していく。			東 明孝

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
ごみ処理広報事業及び市民啓発イベント事業	市民等から排出されるごみの適正な分別と減量を図るため、啓発用パンフレットを作成し配布するとともに、更なる3Rの推進と、環境への負荷が少ない「循環型社会」の構築のために、年2回、市民参加型の環境関連イベントを開催する。 平成24年度からは、市内24か所の公民館で、市民団体が講師となり「ごみ減量キャラバン」を実施し、より積極的なごみの減量化に取り組んでいただくよう促す。 また、ごみ問題を専門とする講師に依頼し、ごみ減量と環境を考える講演会を年3回開催し、市民等に対し、ごみの減量意識を高めていく。	H23	10,611	6,695	0	3,940	3,940	7,880	企画総務課
		H24	11,708	7,525	0				
		H25	4,046	2,984	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
「ごみ減量キャラバン」を平成24年に24回、平成25年に19回実施し、併せて事業者3R講習会、廃棄物の専門講師による講習会などにより、ごみ減量の意識の高揚と周知を図った結果、平成25年度の家系系ごみ搬入量は、平成23年度から0.5%減少し、60,689.69tで、事業系ごみ搬入量は、平成23年度から2.4%減少し、41,929.05tだった。また、適正なごみ分別を図るため、新しいごみ事典を作成し、配布を行った。					平成27年度目標値の家系系ごみ56,500t、事業系ごみ40,300tを達成するため、若年層や単身者などを主な対象としたスマートフォン用家庭ごみ分別アプリを配信することで、更なるごみの減量意識高揚と周知を図る。また、引き続き「ごみ減量キャラバン」へのより多くの市民参加を図るとともに、地域におけるごみ減量の中心的役割を担う廃棄物減量等推進員制度の創設を検討する。			東 明孝	

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度	実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計	
再生資源処理事業(缶・びん・ペットボトル)	容器包装リサイクル法に基づき、ごみの減量化と環境影響負荷の削減を目指し、空き缶、ガラスびん、ペットボトル、飲料用紙パックの収集及び選別並びに処理を行い、再生資源の再利用を図ることで循環型社会の形成を推進する。 平成3年度から空き缶とガラスびん、平成9年度からペットボトルと飲料用紙パックの再生資源収集、選別、処理業務を行っている。	H23	80,787	74,853	0	74,386	72,033	146,419	リサイクル推進課
		H24	75,879	72,662	0				
		H25	73,181	68,587	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
再生資源に関わる売却収入は、平成23年度はアルミ缶等の売却収入が41,075千円、ペットボトルの売却収入が24,210千円、平成24年度はアルミ缶等の売却収入が34,730千円、ペットボトルの売却収入が21,976千円、平成25年度はアルミ缶等の売却収入が41,867千円、ペットボトルの売却収入が22,155千円であった。公益財団法人日本容器包装リサイクル協会から、再生資源の選別に関し、高い評価を得ている。					ごみの減量化と再生資源の十分な利用等を通じて資源の有効活用を確保するため、再生資源の処理水準を維持するとともに、3R施策(Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル))等を推進する啓発活動を行っている。			神田 久美	



施策の展開方向②ごみの適正処理

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
クリーンセンター 建設計画策定事業	<p>現在のごみ焼却施設は、稼働開始後既に30年近くを経過し老朽化している。また、周辺住民から公害調停が申し立てられ、施設の移転建設を主旨とした調停を平成17年12月に締結した。</p> <p>これらを受け、市民のより良い生活環境の構築と循環型社会の形成を目指し、計画的かつ効率的に、施設の移転建設を進める。</p> <p>(整備面積) 約10ha (施設規模)</p> <p>ごみ焼却施設 約320t/日 リサイクルセンター 約80t/日</p>	H23	18,000	9,813	0	50,000	105,600	155,600	クリーンセンター建設準備課		
		H24	17,300	5,011	4,883						
		H25	25,000	8,430	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>建設候補地を⑥-2(中ノ川町・東鳴川町地内)1か所に絞り込み、クリーンセンター建設計画の施設整備の概要や地元還元施設等の基本構想について、地元への提案の機会を持つことができるよう東部地区自治連合会協議会との協議を継続して行っている。</p>					<p>今後も地元の一定の理解が得られるように協議を継続し、地元からの一定の理解が得られた時点で、奈良県環境影響評価条例に基づく環境アセスメント、基本計画の策定及び測量・地質調査を実施し、施設の移転建設を推進する。</p>			辰己 敏彦			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
収集車両等整備事業	<p>稼働車両で走行距離の多い車両や低年式車両の整備点検を充実させ、災害時にも稼働できるよう努めるとともに、環境対策に配慮する低公害車両とディーゼル車両を更新し配置する。</p>	H23	6,000	5,670	0	30,600	49,000	79,600	リサイクル推進課・収集課・まち美化推進課		
		H24	0	2,546	0						
		H25	34,000	31,710	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
<p>平成23年度・平成24年度に各1台、平成25年度に6台を更新した。</p> <p>稼働車両の整備点検の充実を図るとともに、災害時にも稼働できる車両の配備について検討した。</p>					<p>作業車両の老朽化に伴い、整備に係る経費が年々増加傾向にあるため、車両の状態を考慮したうえで、計画的に環境対策に配慮した低公害車両に更新していく。</p> <p>災害時にも稼働できるようクリーンディーゼル車両等の配備についても検討していく。</p>			神田 久美 奥森 金利 石部 光則			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
南部埋立処分地整備事業(奈良市南部土地改良清美事業第2工区(東谷地区)整備事業)	安定して継続的に一般廃棄物最終処分場を確保することを目的として、現在、埋立処分を行っている「奈良市南部土地改良清美事業第2工区」の未整備地区である東谷地区の整備工事を実施する。 第2工区の整備済地区である西谷地区は全埋立容量(819,610㎡)の48%(390,810㎡)であり、残りの52%(428,800㎡)の容量を有する東谷地区の整備を実施することにより、第2工区での埋立処分を今後も継続することが可能となる。	H23	10,000	9,975	0	33,000	423,000	456,000	土地改良清美事務所		
		H24	12,000	11,991	0						
		H25	0	0	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
平成24年度は東谷地区の追加調査を実施し、平成23年度から実施している基本設計を完了した。この基本設計の結果、東谷地区の全面遮水工が必要である等の課題が新たに生じたため、実施設計を行う前に、安全で効率的な東谷地区の整備を行う検討を平成25年度に行った。					平成26年度には、実施設計を行い、平成27年度から工事に着手する。			京岡 年一			

## 施策の展開方向③し尿の適正処理

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
汚泥堆肥化事業	生ごみの中間処理量(焼却量)の減量を図り、循環型社会の形成を推進することを目的として、し尿処理工程から発生する汚泥を市立の保育園、学校給食の残渣の生ごみと混合し、堆肥へリサイクルする。また、完成した堆肥をごみ減量・リサイクルキャンペーンとして実施されるイベントのほか、衛生浄化センターへの申込みに応じ、譲渡する。	H23	23,000	24,170	0	25,016	25,016	50,032	企画総務課		
		H24	23,356	23,720	0						
		H25	25,843	26,563	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
生ごみ搬入量は、平成23年度は78t、平成24年度は83t、平成25年度は111tであり、堆肥生産量は平成23年度は181t、平成24年度は182t、平成25年度は204tであった。以前からの在庫も含め、平成23年度は183t、平成24年度は179t、平成25年度には197tの譲渡を行った。また、イベントでの堆肥の譲渡は、応募多数のため、抽選となるなど好評であった。					汚泥再生処理施設の故障、不具合等が堆肥生産量に大きく影響を及ぼすため、支障が生じないように適正に維持管理、補修を行いつつ、堆肥へのリサイクルを推進することにより、生ごみの減量を図り、循環型社会の形成を継続して推進する。			東 明孝			

施策4-04-02 産業廃棄物の処理

施策の展開方向①産業廃棄物の発生抑制

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
産業廃棄物の減量化等の推進	廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルの推進を図るためには、排出事業者が廃棄物の減量化等の推進に係る取組を実施する必要があります。そのため、産業廃棄物を多量に排出する事業者に対して、産業廃棄物の処理計画の作成及び実施状況の報告を求め、廃棄物の減量化等を図る。	H23	0	0	0	0	0	0	産業廃棄物対策課		
		H24	0	0	0						
		H25	0	0	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
「奈良市産業廃棄物処理計画作成指導要綱」に基づき、市内で事業活動を行った排出事業者から処理計画及び実施状況報告書の提出を求め、廃棄物の減量化等の啓発を行った。啓発の結果、平成24年度の排出量は前年度より若干増加したものの、最終処分率は変わらない数値となっている。 排出量 最終処分量 最終処分率 平成24年度 807,867t 3,610t 0.4% (平成25年度は報告集約中)					産業廃棄物を多量に排出する事業者に対して、引き続き処理計画書の作成及び実施状況報告書の提出を求め、廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルの推進に向け啓発を継続する。			山田 広司			

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施状況(平成23年度～平成25年度)			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27	H26～H27 合計			
建築物の分別解体による特定建設資材の再資源化	「建設リサイクル法」に基づき、特定の建設資材について、その分別解体等及び再資源化等を促進するための措置を講ずるとともに、解体工事業者の登録制度を実施すること等により、再生資源の利活用及び廃棄物の減量等を通じて、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図りつつ生活環境の保全等に寄与することを目的とする。 特定建設資材を用いた建築物等の解体・新築等で一定規模以上の面積又は金額の物件については、建設資材廃棄物を基準に従って工事現場で分別し、特定建設資材については再資源化等を行う。	H23	548	285	0	395	395	790	建築指導課		
		H24	427	306	0						
		H25	380	196	0						
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針			課長名	
「建設リサイクル法」に基づく建築物の分別解体と特定建設資材の再資源化促進の啓発(月1回の定期パトロール)及び年2回の奈良県等合同による強化パトロールを実施した。 建設リサイクル法による届出及び通知件数は、平成23年度は663件、平成24年度は759件、平成25年度は805件と増加した。					対象工事の届出等は認識されてきたが、一般市民を含めた全ての関係者が建設リサイクル制度に対する理解をより一層深め、分別解体及び再資源化並びに適正処理に係る必要経費等の理解も含めて、より一層の情報提供や啓発を図る。			京谷 善夫			

施策の展開方向②産業廃棄物の適正な処理

(単位:千円)

事業名	事業目的及び事業概要	計画年度			実施計画(平成26年度～平成27年度)			担当課	
		H23～	計画額	決算額	繰越額 (H23・24・25→ H24・25・26)	H26	H27		H26～H27 合計
産業廃棄物の適正処理	<p>産業廃棄物の処理は、廃棄物処理法において排出事業者責任の下で行うことが原則とされており、自ら処理を行うか又は処理業者に委託し最終処分までの確認義務を負っている。生活環境の保全のためには、これらの排出事業者及び処理業者が法令に従った処理を行うことが必要である。そのため、適正処理の啓発、指導及び不法投棄等の不適正処理の未然防止を図るため、立入検査や監視パトロール等を実施する。</p> <p>また、自動車リサイクル法に基づき使用済自動車の適正処理の確保等を図る。</p>	H23	4,152	4,013	0	3,548	3,548	7,096	産業廃棄物 対策課
		H24	3,871	3,440	0				
		H25	6,867	6,839	0				
		平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価					課題及び今後の方針		
<p>産業廃棄物の排出事業者や処理業者の不適正処理、不法投棄や違法焼却の未然防止を図るため、立入検査や指導、監視パトロールを実施した。不適正処理件数は平成22年度からは減少している。</p> <p>【25年度実績】不適正処理件数 20件、パトロール総箇所数 延べ1,328件、不適正処理割合 2%</p> <p>【24年度実績】不適正処理件数 32件、パトロール総箇所数 延べ1,303件、不適正処理割合 2%</p>					<p>不適正処理の未然防止を図る立入検査や監視パトロールを継続して実施し、不適正処理割合の低下を図る。</p>			山田 広司	